新市まちづくりビジョン

～新市将来構想～

平成 15 年３月

修善寺町外３町合併協議会

目　　次

第１章　新市将来構想の策定にあたって 1

第２章　新市の概況 2

１　新市の概況 2

（１）位置・自然・歴史 2

（２）人口動向 4

（３）産業の状況 5

（４）交流・広域行政 7

（５）財政状況 10

２　まちづくりの課題 13

（１）地域産業の活性化 13

（２）少子高齢化への対応 14

（３）基盤の整備 14

（４）自然環境の保全 15

（５）まちづくりの主体の創出 15

第３章　市町村を取り巻く社会環境 16

１ 地方分権と独自の地域づくり 16

２ 少子高齢化の進行 16

３ 日常生活圏の拡大と新たなまちづくり 17

４ 成熟化、住民ニーズの高度化 17

５ 行財政改革の必要性 18

第４章　４町合併の必要性と効果 19

１　合併の必要性 19

２　合併の効果 20

（１）行政サービスの高度化・多様化と生活の利便性の向上 20

（２）新たなまちづくりの可能性 20

（３）行財政基盤の強化 21

３　合併への住民意見 22

（１）合併への期待と不安 22

（２）不安への対応の方向性 23

（３）新市に望むまちづくり 25

第５章　新しいまちづくりの考え方 26
１　まちづくりの方向性策定の基本姿勢 26
（１）策定の考え方 26
（２）策定の視点 26
２　４町の現在のまちづくりの方向性 28
（１）４町の現在の総合計画 28
（２）４町に共通するまちづくりの方向性 30
３　広域的観点から見た新市発展の方向性 31
（１）教育文化の方向性 31
（２）福祉健康の方向性 31
（３）環境の方向性 31
（４）産業の方向性 32
（５）都市基盤の方向性 32
（６）地域運営の方向性 32
第６章　新市まちづくりの基本 33
１　基本理念 33
２　新市将来像 35
３　まちづくりの基本方針 36
（１）創造力ある人づくり 36
（２）誰もがいきいき暮らせるまちづくり 36
（３）住むにも訪れるにも心地よい環境のまちづくり 36
（４）地域の活力をいかしたまちづくり 37
（５）活力の源となる安全で都市機能の充実したまちづくり 37
（６）地域が主体のまちづくり 37
４　地域別整備の方針 38
（１）土地利用の方向性 38
（２）地区ごとの振興方策 39
５　分野別基本目標 40
（１）創造力ある人づくり 40
（２）誰もがいきいき暮らせるまちづくり 41
（３）住むにも訪れるにも心地よい環境のまちづくり 42
（４）地域の活力をいかしたまちづくり 43
（５）活力の源となる安全で都市機能の充実したまちづくり 44
（６）地域が主体のまちづくり 45
（７）効率的、効果的な行財政運営 46
６　地域戦略計画例 47
（１）支えあいによる安心地域づくり 47
（２）ウエルネス・ファルマの複合産業づくり 48
（３）時代に対応した交流の推進 49

第１章　新市将来構想の策定にあたって

近年、厳しい経済情勢や少子高齢社会の到来など社会情勢が大きく変化する中、平成 12 年４月の地方分権一括法の施行など本格的な地方分権社会の構築を目指して地方自治体の体質の強化が求められています。住民に最も身近で、基礎的自治体とも言われる市町村にとっても行財政基盤の拡充と政策立案能力の向上による自主・自立の地域社会の形成が急務となっています。

そうした中、修善寺町、土肥町、天城湯ケ島町、中伊豆町の４町は、市町村合併という手段によって個性豊かで活力ある地域を創造していくため、合併協議会を設置し、平成 16 年３月の合併を目指して新たなまちづくりについて協議することとなりました。

市町村合併はその地域に暮らす人々にとって大変重要な問題であり、住民の皆さんに対し、合併後にどのようなまちづくりが行われていくか具体的なまちの姿を示し、合併に関する知識と理解を高め、住民の皆さんの合意、地域の合意を得ることが重要となります。このため、現在の４町が抱える現状と課題を明らかにし、各町のまちづくりの基本である総合計画や 2,500 名の住民の方々を対象に行われた住民意識調査の結果を元に、４町を一体的な地域と想定し、新市の将来のグランドデザインである新市将来構想を策定しました。

新市将来構想は、合併した場合の概ね 20 年間の長期的な行政運営の指針として、今後の住民と行政のあり方の方向性を示したものです。

今後、本構想に基づき新市建設計画を策定することになりますが、本構想に描かれた将来像や基本方針の方向性を受け継ぎ、策定するものとします。

第２章　新市の概況

１　新市の概況

（１）位置・自然・歴史

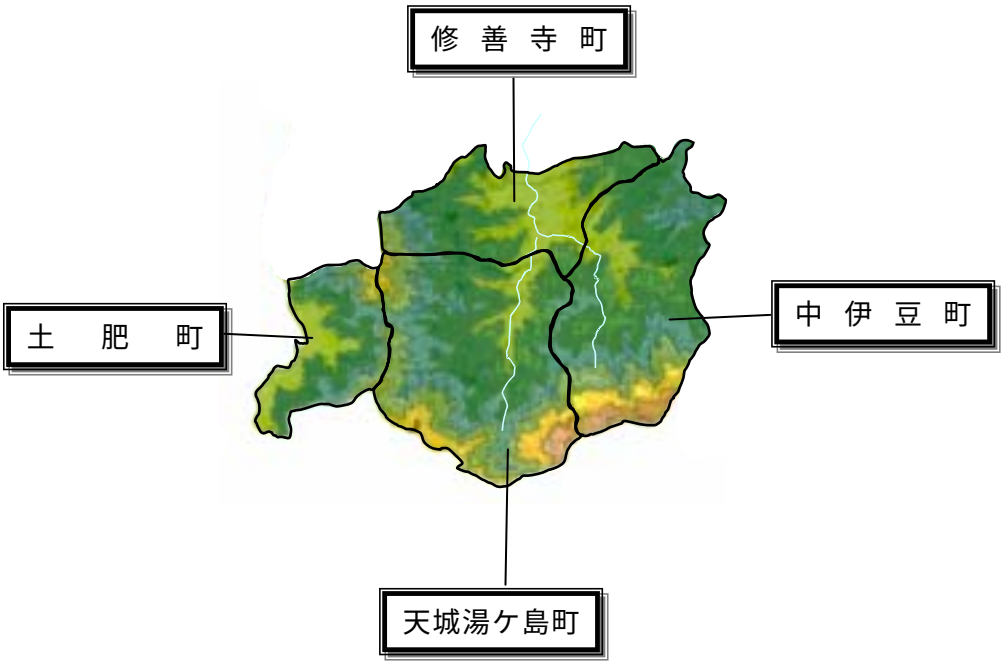
ア　位置・自然

田方南部地域は、修善寺町、土肥町、天城湯ケ島町、中伊豆町の４町で構成されています。

当地域は、伊豆半島の中央部に位置し、４町合わせて東西約 25㎞、南北約 20㎞、面積は 363.97㎢で県総面積 7779.46㎢の 4.7%を占めています。これは平成 14 年４月現在、県内市町村別では静岡市（1,146.1㎢）本川根町（375.4 ㎢）に次ぐ広さとなります。しかし、地域の８割以上が山林で占められており、可住地面積の割合は全体の 17.3%となっています。

豊かな自然環境に恵まれ、南側は天城山系の山並みに囲まれ、西側では青く澄んだ駿河湾に面しています。中央部には天城山から発する狩野川が流れ、北部はその沖積層により形成された田方平野となって開けています。

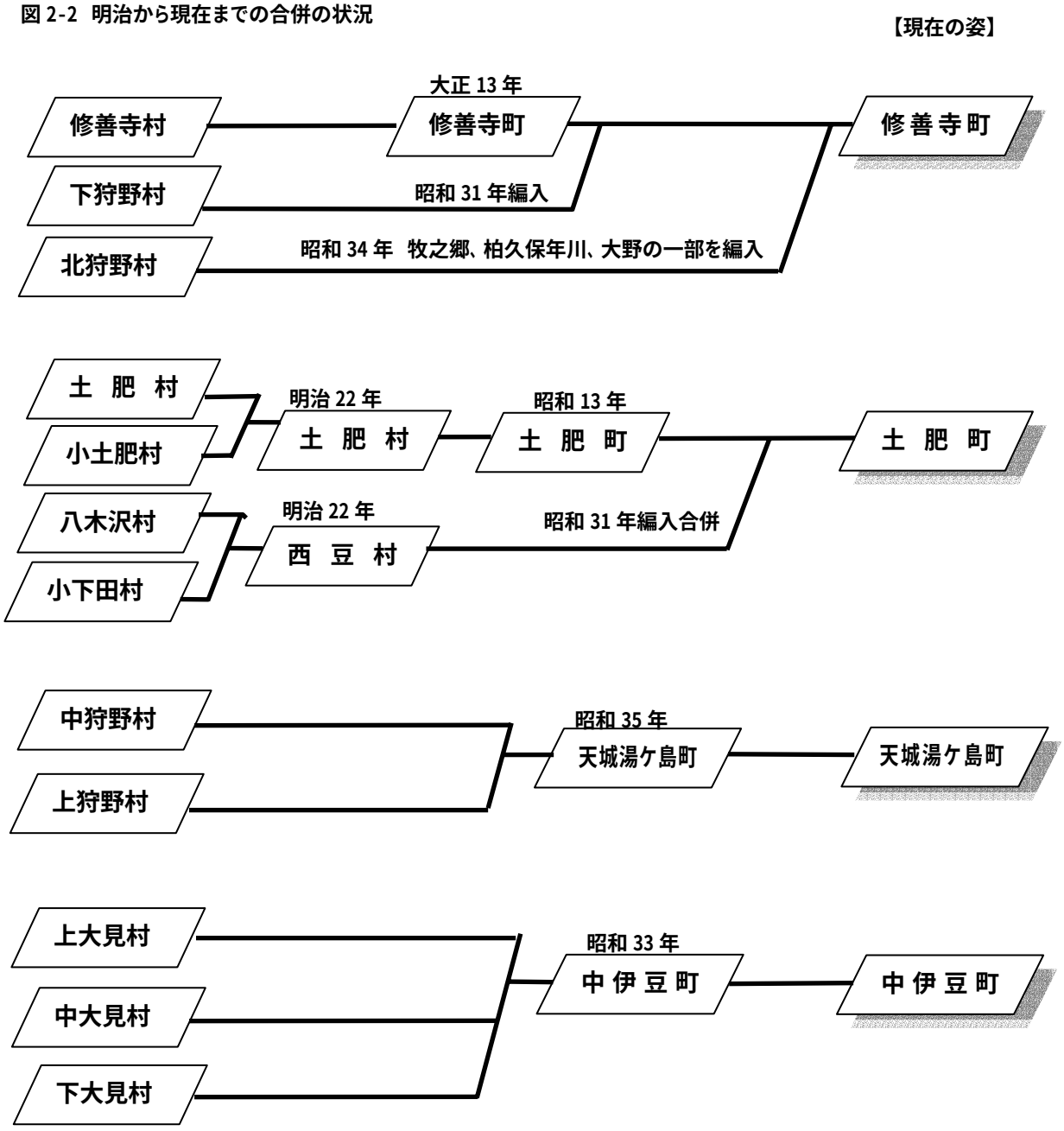
図 2-1　田方南部地形図



イ　歴　史

田方南部４町の属する伊豆地域は、古くは伊豆の国と呼ばれ、「和名抄」（930～935年編）によると田方郡を含んで那賀、賀茂の３郡、21 郷があったとされています。1868年（明治元年）には韮山県となってそれまで治めていた代官、江川英武が県令となり、その後一時期足柄県となりましたが、1876 年（明治 9 年）には旧伊豆の国のみ静岡県に併合されました。1896 年（明治 29 年）には天城山より北は田方、南は賀茂の 2 郡に分かれましたが、当時田方郡には３町 26 村が含まれていました。その後「明治の大合併」、「昭和の大合併」を経て、現在の姿となりました。

図 2-2　明治から現在までの合併の状況



（2）人口動向

４町の人口は昭和 60 年以降減少傾向にあり、平成７年に一時増加しましたが、平成 12 年の国勢調査では 38,581 人と平成７年の 39,426 人に比較して－2.1%となっています。町別でも中伊豆町を除く３町で人口減少となっています。

表 2-1 4町の人口　　（単位：人、%）

	人口実数				増加率			H12
	S60	H2	H7	H12	H2/S60	H7/H2	H12/H7	構成比
修善寺町	17,630	17,490	17,223	16,830	▲ 0.8	▲ 1.5	▲ 2.3	43.6
土肥町	6,413	5,968	5,830	5,478	▲ 6.9	▲ 2.3	▲ 6.0	14.2
天城湯ケ島町	8,254	8,025	8,165	7,960	▲ 2.8	1.7	▲ 2.5	20.6
中伊豆町	7,472	7,516	8,208	8,313	0.6	9.2	1.3	21.5
4町計	39,769	38,999	39,426	38,581	▲ 1.9	1.1	▲ 2.1	100.0
県計	3,574,692	3,670,840	3,737,689	3,767,393	2.7	1.8	0.8	

資料：総務省「国勢調査」

４町全体の人口構成を年齢３区分別人口でみると、15 歳未満の年少人口の占める割合が 13.7%、15～64 歳の生産年齢人口が 61.6%、65 歳以上の老年人口は 24.7%となっています。老年人口では県平均の 17.7%に比較して約 7 ポイント上回っています。町別の老年人口比率をみると土肥町で 31.1%と地域の中でも高齢化が進展しています。

表 2-2 年齢3区分別人口（平成 12 年）　　（単位：人）

	年少人口	生産年齢人口	老年人口	老年人口比率	従属人口指数
修善寺町	2,240	10,637	3,910	23.2%	57.8
土肥町	723	3,049	1,706	31.1%	79.7
天城湯ケ島町	1,166	4,826	1,966	24.7%	64.9
中伊豆町	1,146	5,237	1,930	23.2%	58.7
4町計	5,275	23,749	9,512	24.7%	62.3

資料：総務省「国勢調査」

老年人口＝65 歳以上人口／総人口
従属人口指数：(年少人口＋老年人口)／生産年齢人口×100　指数が高いほど生産年齢人口の負担増

（3）産業の状況

ア　就業構造

４町に常住する 15 歳以上の就業者の産業別就業比率をみると、田方南部全域では第１次産業、第２次産業の減少傾向が続いており、第１次産業では昭和 60 年の 13.2%から平成 12 年には 7.9%に、第２次産業では 30.6%から 27.0%となっています。
代わって第３次産業が昭和 60 年の 56.2%から 64.9%と 8.7 ポイント増加しており、この地域が観光・レクリエーションを中心とする第３次産業に特化した地域であるといえます。

町別にみると、第１次産業については土肥町、中伊豆町は就業者人口の割合がそれぞれ 12.2%と 10%を超え、県全体と比較しても高い数値を示しています。第２次産業の就業者人口の割合ではいずれの町も県全体を下回っています。この地域で特化しているのは第３次産業であり、土肥町の 69.7%を筆頭に修善寺町が 65.3%、天城湯ケ島町が 63.1%、中伊豆町 62.8%とすべての町で 60%以上の水準を示しています。

表 2-3　町別就業人口･構成比（平成 12 年）　　**（単位：人、%）**

	第 1 次		第 2 次		第 3 次		15 歳以上
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	就業者数
修善寺町	367	4.2	2,653	30.4	5,709	65.3	8,737
土肥町	354	12.2	525	18.1	2,023	69.7	2,904
天城湯ケ島町	352	8.4	1,200	28.5	2,651	63.1	4,204
中伊豆町	530	12.2	1,078	24.8	2,724	62.8	4,341
4 町計	1,603	7.9	5,456	27.0	13,107	64.9	20,186
県計	107,709	5.4	755,887	37.5	1,139,711	56.6	2,013,164

資料：総務省「国勢調査」

イ　各産業の状況

産業別に見ると、農林業では、恵まれた自然条件や立地条件を活かし、水稲、野菜、花卉、みかん、茶、わさび、しいたけなどの栽培や畜産経営が行われています。中でもわさびやしいたけの栽培は県内シェアも高くなっています。しかし担い手不足や就業者の高齢化、海外との価格競争などの状況下にあり、厳しい状況が続いています。

水産業では、土肥町における沿岸漁業が中心で主にイセエビ、アワビ等の採貝業、及び天草の採草業です。漁港施設については施設の改善が進められていますが、農林業と同様に就業者の確保と高齢化が問題となっています。

工業では特に目立った特徴はなく、全般的に小規模な事業所が多く、事業所数についても年々減少しています。主要な産業としては、天城湯ケ島町や中伊豆町の非鉄金属や修善寺町などの一般機械などが製造品出荷額の上位となっています。近年、長引く不況の影響により製造品出荷額等についても減少しており、今後も引き続き厳しい環境の中にあるといえます。

商業については、修善寺町を中心として４町で修善寺商圏を形成していますが、車社会の進展により、修善寺町から大仁町にかけての国道 136 号線沿いに新たな商業施設が集積する傾向が見られ、既存の伊豆箱根鉄道駅周辺等の市街地の商店街は来街者や店舗数の減少、空き店舗の増加などの課題に直面しています。

今後はまちづくりと一体となった魅力ある商店街づくりを推進するなど地域の個性を活かした取組みが求められています。

観光面では、自由時間の拡大やライフスタイルの多様化等を背景に観光・レクリエーションに対するニーズがますます拡大するとともに、質的にも歴史・文化などテーマ性のある観光やグリーン・ツーリズムなどの体験型観光、温泉などを活用した健康・癒しといった滞在型の観光などへ大きく変化しています。

観光資源に恵まれた当地域においては、宿泊客数や観光レクリエーション客数はここ数年横ばいの状態ですが、国内外との激しい地域間競争の中でその地位は相対的に低下していくことも予想され、新たな観光ニーズにあった観光資源の発掘や点在する観光資源の有機的な連携、食や健康・農業といった新たな分野との交流による観光交流産業の活性化が求められています。

表 2-4　4町の観光交流客数　　**(単位：人)**

	区分		平成１０年度	平成１１年度	平成１２年度	平成１３年度
修善寺町	宿泊施設利用客数		1,238,794	1,151,443	-	-
	内訳	宿泊客数	603,048	602,408	596,285	719,559
		日帰り(休憩)客数	635,746	549,035	-	-
	観光ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ客数		1,246,820	1,372,809	1,411,249	1,213,163
	計		2,485,614	2,524,252	-	-
土肥町	宿泊施設利用客数		689,010	641,951	-	-
	内訳	宿泊客数	543,396	534,101	518,733	569,935
		日帰り(休憩)客数	145,614	107,850	-	-
	観光ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ客数		730,913	887,834	903,670	852,386
	計		1,419,923	1,529,785	-	-
天城湯ケ島町	宿泊施設利用客数		459,185	486,589	-	-
	内訳	宿泊客数	234,750	236,282	225,148	215,308
		日帰り(休憩)客数	224,435	250,307	-	-
	観光ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ客数		754,011	936,754	1,031,160	984,032
	計		1,213,196	1,423,343	-	-
中伊豆町	宿泊施設利用客数		200,080	204,745	-	-
	内訳	宿泊客数	97,219	105,321	76,657	85,978
		日帰り(休憩)客数	102,861	99,424	-	-
	観光ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ客数		144,580	292,428	402,872	369,583
	計		344,660	497,173	-	-

注：日帰り(休憩)客数については、平成１１年度までは特別地方消費税の申告データに基づき集計されていたが、平成１２年度同税の廃止に伴い算出が困難となったため、宿泊客数のみの集計となっている。

資料：静岡県「平成１３年度静岡県観光交流の動向」

（４）交流・広域行政

ア　通勤・通学

４町における通勤通学の状況をみると、いずれの町でも自町内への通勤通学者が50%を超えていますが、４町全体では 67.0%となっており、平成７年に比較して減少しているものの、地域内での通勤通学による行き来が比較的活発に行われています。

また、地域外へは、田方北部地域、三島市、沼津市等への通勤通学の割合が高くなっています。

表 2-5 通勤通学の状況　　（人）

常住地＼従業地		修善寺	土　肥	天城湯ヶ島	中伊豆	4町計	県　内	県　外	合　計
修善寺	S60	6,504	29	195	190	6,918	3,543	66	10,527
	H 7	5,855	40	328	287	6,510	3,888	134	10,532
	H 12	4,899	46	286	317	5,548	3,884	142	9,574
土　肥	S60	27	3,618	－	－	3,645	181	18	3,844
	H 7	34	3,289	29	－	3,352	205	17	3,574
	H 12	53	2,697	37	0	2,787	240	8	3,035
天城湯ヶ島	S60	543	56	3,295	38	3,932	1,025	21	4,978
	H 7	530	37	3,124	81	3,772	1,117	86	4,975
	H 12	482	37	2,612	84	3,215	1,300	69	4,584
中伊豆	S60	427	－	47	2,635	3,109	1,133	33	4,275
	H 7	489	13	102	2,710	3,314	1,429	51	4,794
	H 12	538	0	111	2,498	3,147	1,507	73	4,727
4町計	S60	7,501	3,703	3,537	2,863	17,604	5,882	138	23,624
	H 7	6,908	3,379	3,583	3,078	16,948	6,639	288	23,875
	H 12	5,972	2,780	3,046	2,899	14,697	6,931	292	21,920

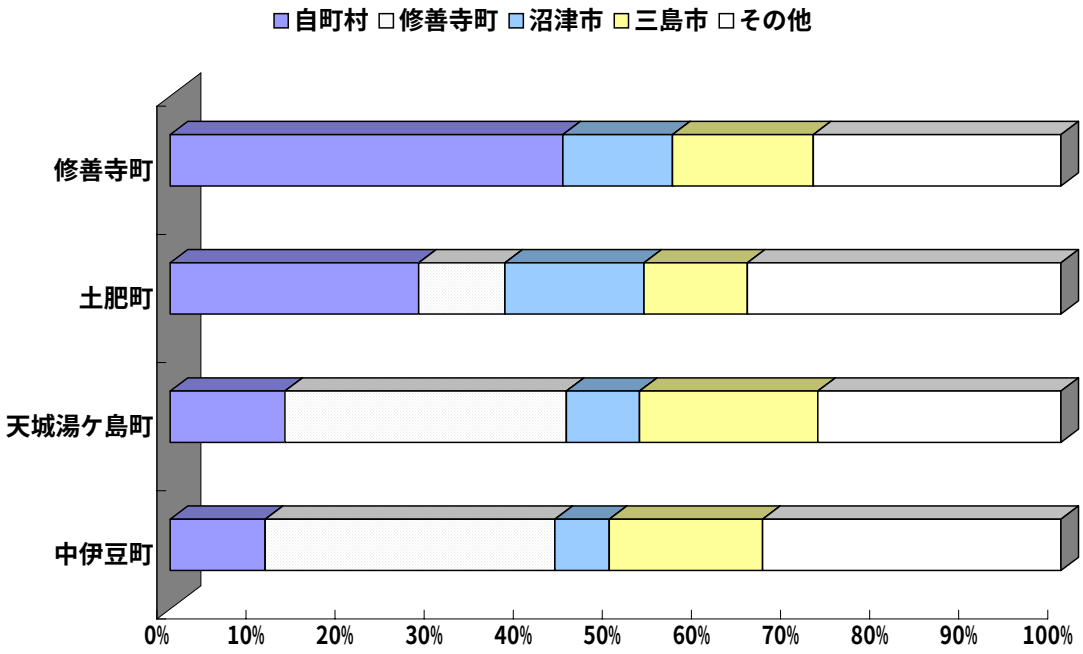
資料：総務省「国勢調査」

イ　消費動向

４町における消費動向をみると、修善寺町では地元購買率が高くなっていますが、天城湯ケ島町や中伊豆町では修善寺町への流出傾向が高くなっています。また、土肥町では沼津市や三島市の比率も高くなっています。

修善寺商圏全体では地元購買率が低下しており、衣料品でみると第１次商圏（消費需要の 30%以上を吸収している地域）がなくなり、第２次商圏（消費需要の 20～30%を吸収している地域）へとランクを下げています。

図 2-3　物品の地元購買率及び流出率（平成 12 年）



資料：静岡県中小企業総合指導センター「平成 12 年度静岡県の消費動向」

表 2-6 修善寺商圏の規模(衣料品のみ)　　(%)

		平成 12 年	平成 9 年	増　減
第２次商圏	天城湯ケ島町	25.8	27.5	△1.7
	修 善 寺 町	25.4	36.2	△10.8
	中 伊 豆 町	24.0	35.1	△11.1
影 響 圏	土 肥 町	8.8	9.4	△0.6

資料：静岡県中小企業総合指導センター「平成 12 年度静岡県の消費動向」

ウ　広域行政

現在、常備消防やごみ処理等の分野においては、地域内のいくつかの町の組み合わせによって広域での取り組みが行われています。

その他にも駿豆地区広域市町村圏協議会の参加自治体による住民票の相互発行やごみ処理の広域化に向けた検討、各種協議会等による共同事務や連絡調整が行われ、効率的で一体性の高い広域行政が展開されています。

表 2-7 一部事務組合の設置状況

組合等の名称	構成団体					備　考
	修善寺	土　肥	天　城	中伊豆	4町以外	
静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合	○	○	○	○	○	
田方地区消防組合	○		○	○	○	
田方南部広域行政組合	○		○	○		衛生プラント 介護保険
駿豆学園管理組合	○	○	○	○	○	
西伊豆広域消防組合		○			○	
田方郡交通災害共済組合	○	○	○	○	○	
静岡県市町村職員退職手当組合	○	○	○	○	○	
土肥町戸田村衛生施設組合		○			○	

資料：各町資料

（５）財政状況

ア　決算額の推移

〔歳　　入〕

普通会計の歳入決算額をみると、４町合計では約 197 億円（平成 13 年度）となります。

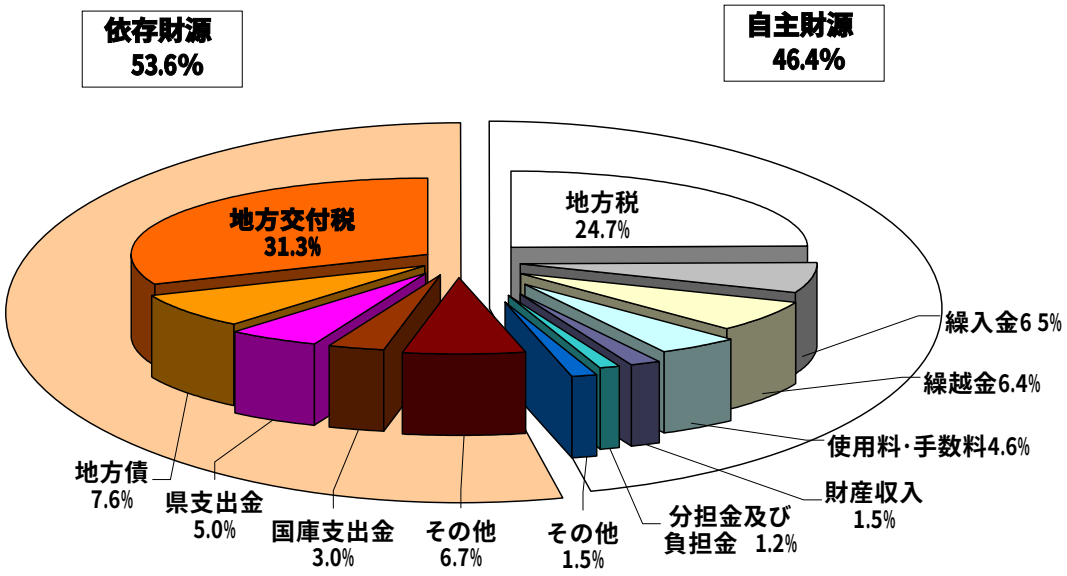
その内訳を見ると地方税などの自主財源の占める割合は、修善寺町 56.1%、中伊豆町 48.0%、天城湯ケ島町 39.9%、土肥町 34.0%となっています。４町を合計した決算額では自主財源が 46.4%、依存財源が 53.6%となっています。

表 2-8　歳入の推移　　（千円）

	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
修　善　寺　町	7,322,170	6,963,959	7,335,741	7,667,278	6,774,497	7,055,843
土　　肥　　町	4,700,044	3,951,999	4,022,929	4,617,203	3,618,359	3,362,001
天城湯ケ島町	6,489,376	6,199,388	4,628,627	5,177,516	4,685,931	5,120,345
中　伊　豆　町	4,067,787	3,921,949	4,693,723	4,799,683	3,794,539	4,217,835
4　　町　　計	22,579,377	21,037,295	20,681,020	22,261,680	18,873,326	19,756,024

資料：各町資料

図 2-4　歳入決算額内訳（平成 13 年度　4町合計）



資料：各町資料

〔歳　　出〕

歳出の内訳をみると、４町合計した平成 13 年度の決算額では、性質別では普通建設事業費などの投資的経費が高い割合となっており、目的別では総務費に次いで民生費の割合が高くなっています。

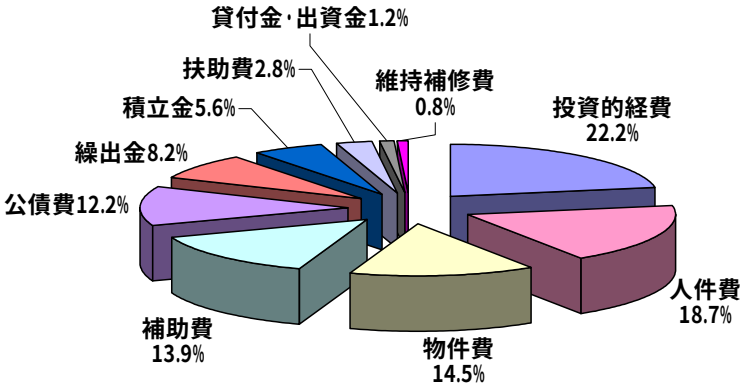
表 2-9　歳出の推移　　（千円）

	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度
修　善　寺　町	6,808,123	6,379,305	6,788,572	7,197,123	6,229,986	6,654,588
土　　肥　　町	4,510,053	3,867,988	3,891,656	4,414,398	3,445,357	3,218,268
天城湯ケ島町	6,145,625	5,950,853	4,329,107	4,922,794	4,435,104	4,874,447
中　伊　豆　町	3,796,082	3,593,877	4,345,513	4,448,691	3,468,940	3,938,932
4　　町　　計	21,259,883	19,792,023	19,354,848	20,983,006	17,579,387	18,686,235

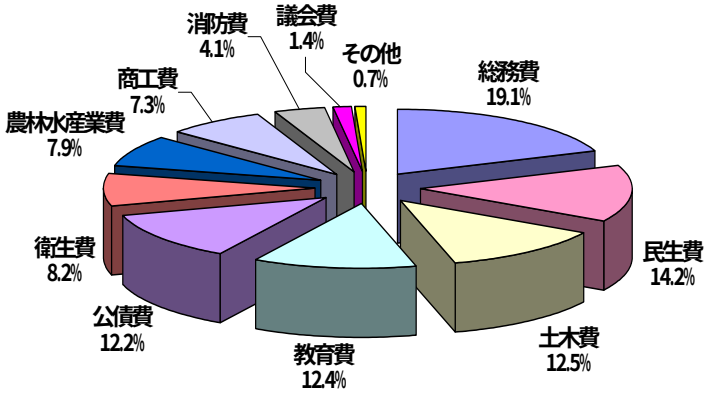
資料：各町資料

図 2-5　歳出決算額内訳（平成 13 年度　4町合計）

【性質別】



【目的別】



資料：各町資料

イ　財政指標の状況

平成 13 年度の主要な財政指標をみると、財政の弾力性を表す経常収支比率では各町とも弾力性を失いつつあるとされる 75%を超えています。また公債費については、土肥町、天城湯ケ島町でその比率が高くなっています。

財政力の強弱を表す財政力指数では修善寺町が最も高くなっています。

表 2-10　財政指標の状況（平成 13 年度）

	経常収支比率	起債制限比率	公債費比率	公債費負担比率	財政力指数
修善寺町	75.2	7.9	14.0	12.9	0.58
土　肥　町	79.8	13.9	17.5	21.1	0.31
天城湯ケ島町	76.2	10.2	21.7	17.3	0.36
中伊豆町	80.7	6.6	11.0	9.7	0.53

資料：各町資料

注：各指標の内容

経常収支比率：人件費、扶助費、公債費等の義務的経費に地方税、地方交付税を中心とする経常的な一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより財政構造の弾力性を見るもの。一般に町村では 75%を超えると弾力性を失いつつあるとされます。

起債制限比率：公債費（交付税措置されたものを除く）の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、財政構造の弾力性を判断する指標として見ることができ、この比率が 14%以上になると公債費負担適正化計画の策定対象団体となり、20%以上になると地方債の許可が制限されます。

公債費比率：公債費（交付税措置されたものを除く。但し事業費補正による算入分は考慮しない）の標準財政規模に対する割合を示す指標です。

公債費負担比率：公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、この比率が高いほど財政運営の硬直性を示しています。一般に財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

財政力指数：想定される必要な行政需要に対し収入がどの程度かを表す指標で、市町村の財政力の強弱をみることができます。財政力指数が1を超えると地方交付税の不交付団体になります。

2　まちづくりの課題

４町の現状から見て、まちづくりを行う上での課題には以下のようなものが考えられます。

（１）地域産業の活性化

●活力あるまちづくりのためには産業の活性化による経済的基盤の強化が必要です。４町は、天城山系や駿河湾など豊かな自然資源を背景とした農林水産業や豊富な温泉を活用した観光交流産業を中心として発展してきました。

●しかし、近年、農林水産業をとりまく環境は年々厳しくなってきており、後継者の不足などによる就業者の減少、就業者の高齢化の進行など規模の縮小傾向が進んでいます。加えて農林水産物の自由化などの影響により海外との価格競争にさらされ、生産額についても減少傾向にあります。また、農地の多くは小規模な稲作中心の水田で長年の減反政策から特に山間農地において遊休農地化が目立っています。こうした影響によって森林や農地の荒廃がすすみ、さらに農林水産業が衰退するといった悪循環も見られます。今後は後継者の育成確保や基盤整備の充実、販売体制の整備、観光との連携の推進などが求められています。

●また、観光交流産業についても、自由時間の拡大やライフスタイルの多様化を背景に観光レクリエーションに対するニーズが大きく変化しており、特に本地域においては、従来型の見学型観光が中心であり、近年の小グループや個人による参加・体験型観光への対応が遅れている状況にあります。また、農業や健康といった新たな分野との連携も求められており、本地域がもつ多面的機能を十分に発揮してグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム注など体験型や療養・滞在等を目的とした多様な選択肢を備えた観光地への展開を図ることが必要となっています。さらに、高速交通網の整備や海外旅行の普及などに伴い、国内外の観光地間競争はますます激しくなっていくことが予想され、今後は国内の旅行客だけでなく、大交流時代に対応して世界を視野に入れた広域的な集客を図っていく必要があり、そのためには海外からの旅行客にも対応した観光地づくりも求められています。

注　グリーン・ツーリズム、ブルーツーリズム：大規模開発によるリゾートではなく、農山漁村の自然と文化をありのままに楽しむ余暇形態。

●商業においては、沼津・三島方面への買物客の流出等により４町の集客力が低下し、各町の商業空洞化が懸念されています。工業においては、少数の小規模な事業所が散在し、これらにおいても長引く景気の低迷や生産拠点の海外移転などの影響もあって非常に厳しい状況にあるといえます。

●今後のまちづくりを考える上では、バランスある産業構造をもったまちづくりが必要であり、４町の産業構造を活かし、第１次・第２次・第３次産業を有機的に結び付けていく取組みが必要となってきます。また、情報関連産業、環境関連産業などの新たな産業の創出、研究開発機関等の誘致など若年層の雇用に対応した取組みが望まれています。この他にも、自然環境に恵まれた４町には温泉を利用した病院、リハビリ施設等が立地しており、高齢社会を迎え、こうした医療・保健・福祉の分野での雇用創出が期待されています。

（２）少子高齢化への対応

●４町全体の人口は減少傾向にあり、将来の人口についてもやがては３万５千人を下回ることが予想されます。また、全国的な少子高齢化の動きは本地域においても急速に進行しており、平成 27（2015）年には住民の３人に１人が 65 歳以上の高齢者という超高齢社会を迎えることが予想されます。

●本地域の高齢化率は 24.7%と県平均の 17.7%を上回っており、今後、後期高齢者の増加や老人だけの世帯の増加が予想されることから、中山間地を抱える本地域にとって地域福祉施策を中心とする高齢化への対応は新市の重要な課題となります。このため、保健・医療・福祉サービスの一層の充実や高齢者が積極的に社会を関わる機会や交流の場を整え、元気で生きがいを感じながら仕事や様々な活動に活躍できるまちとしていくことが期待されています。

●また、出生率の低下に伴う児童・生徒数の減少や高齢化等による生産年齢人口の減少は、産業の衰退だけでなく、まち全体の活力の低下が懸念されます。このため、子育てと仕事の両立を目指す人々が暮らしやすい環境を整え、地域全体で子育てを支援する体制を整備することで、誰もが安心して子どもを産み育てることができるまちをつくることが求められています。

（３）基盤の整備

●４町は、伊豆半島の中央に位置し、南北交通・東西交通の結節点として古くから伊豆の交通の要衝の地として栄え、近年では自動車交通に対応した道路網の整備が進められてきました。

●しかし、道路網の整備に伴って自動車の交通量は増加し、慢性的な交通渋滞による産業活動への影響が懸念され、また集落内の幅員の狭い道路での住民の安全確保など交通環境の整備が求められています。

●現在でも伊豆縦貫自動車道、国道 136 号線などの基幹道路の整備が進められていますが、今後予想される東海地震や神奈川県西部を震源とする地震、風水害、急傾斜地等への対応から災害に強いまちをつくることが求められ、防災対策や基幹道路とアクセスする生活道路などの整備も必要となっています。

●また、高齢社会を迎え、自動車を中心とする交通基盤だけでなく、バスや鉄道、船舶など住民が気軽に利用できる公共交通機関の整備など総合的な交通体系の確立や上下水道などの生活環境の整備、高度情報化社会に対応した情報通信基盤の整備など新市のまちづくりの基礎となる社会基盤・生活基盤の整備充実が求められています。

（４）自然環境の保全

●今や深刻な環境破壊は地球的規模の課題となっています。４町には天城山系や駿河湾、狩野川など豊かな自然環境が豊富にあり、また面積の８割以上が森林に覆われ、古くから自然と共生した暮らしを営んできました。

●高度成長による経済活動の拡大やライフスタイルの変化、あるいは農業の低迷などによってこうした貴重な自然資源や身近な生活環境が変化し、地球の温暖化や河川の水質汚濁など様々な問題が引き起こされています。

●４町でも自然の豊かさを後世に引き継ぐため、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、住民・企業・行政が連携して省資源・リサイクルに取り組み、大量生産・大量消費の社会から環境に優しい持続可能な社会構造へ転換していくことが重要です。

●また、森林や農地のもつ多面的機能を理解し、上流の森林や農業のあり方が下流の住民の生活に大きな影響を及ぼすことを認識し、上下流域住民が一体となって森づくりや環境保護活動に参加することが期待されています。

（５）まちづくりの主体の創出

●近年、社会構造が大きく変化し、新たな社会の枠組みの構築に向けた取り組みが様々な分野で進んでいます。一方で防災対策や環境問題など社会全体で取り組むべき課題も確実に増えてきています。

●国際化や男女共同参画、ユニバーサルデザイン注など新市が取り組むべき課題は多種多様になっており、今後のまちづくりにおいては様々な主体の参加と連携が重要となってきています。４町においても人づくりやまちづくりの機会を通じて地域を担っていける主体を創出し、市民との協働によるまちづくりを行っていく必要があります。

注：ユニバーサルデザイン：年齢性別身体国籍など人々がもつ様々な特徴や違いを超えてすべての人々が安全かつ快適に生活できるように公共施設や建物・製品などを設計・デザインしていこうとする考え方。施設の整備面だけでなく携わる人の心によって誰もが暮らしやすい社会を築いていこうとする考え方でもある。

●また、地域の自立のためには基盤となる地域のコミュニティの活性化が欠かせません。地区単位のコミュニティや地域団体の活動を促進し、内外との交流を通じた自発的なまちづくりが求められています。

第３章　市町村を取り巻く社会環境

21 世紀を迎え、個人の価値観や社会構造の枠組みそのものが変わっていく中で、自治体を取り巻く社会経済にも変化の波が押し寄せています。現在、４町を含む市町村が直面する環境変化を整理すると次のとおりとなります。

１ 地方分権と独自の地域づくり

地方分権とは、地域の自主性、自立性を尊重し、地域の住民が自分たちで決定し（自己決定)、その責任も自分たちが負う（自己責任）という社会システムを構築していくことを目指すものです。

そのため住民に最も身近な市町村に行政の権限をできるだけ移し、各自治体が自己決定・自己責任の原則により、地域の創意工夫に基づく行政運営を行っていくことが求められています。

それには、各自治体が十分な政策立案能力を備え、高度な専門性をもった行政職員の確保することが必要不可欠となり、そうした能力を醸成するにふさわしい職員規模を有する自治体へ再編することが必要となってきます。また、今後の行政運営においては市民や各種団体、ＮＰＯ注など様々な主体との連携が求められており、新たな地域づくりに対応できる組織体制を整える必要があります。

静岡県においても第２次権限移譲推進計画に基づき更なる権限移譲の推進に取り組むこととしており、４町においても住民サービス向上のため、十分な行政能力とスタッフを抱えることができる体制を整備していくことが重要です。

注 NPO：Non-Profit Organization 民間非営利団体の略。営利を目的とせず公益のために活動する民間の組織。

２ 少子高齢化の進行

今日、わが国では少子高齢化が急速に進行し、国立社会保障・人口問題研究所が平成 14 年１月に発表した推計（中位推計）によると、日本の総人口は平成 18（2006）年にピークに達した後、人口減少局面に入ることが予測されています。

出生数についてみると昭和 48（1973）年の 209 万人から平成 12(2000)年には 119 万人にまで減少しており、その後も低い出生率が続いています。また、高齢化についても、65 歳以上人口が現在の 2,200 万人から平成 25(2013)年には 3,000 万人を超えることが予想され、全人口に占める割合（高齢化率）も平成 12（2000）年の 17.4%から平成 26(2014)年には 25%台に達し、日本人人口の 4 人に 1 人が 65 歳以上となることが予想されています。

４町においても、高齢化率が平成 12（2000）年には 24.7%と県全体の 17.7%を上回り、今後、住民の３人に１人が 65 歳以上の高齢者である社会の到来が予想されます。

こうした少子高齢化の進展に伴い、教育施設等の統廃合の問題や介護保険などの医療・保健福祉サービスの需要増加が見込まれ、市町村にとっては人的、財政的な面での基盤整備や少子高齢社会に対応した社会システムの充実、安心して子供を産み育てられる社会環境の整備が求められています。

３ 日常生活圏の拡大と新たなまちづくり

現在の市町村は、昭和 28 年の町村合併促進法及び昭和 31 年の新市町村建設促進法によるいわゆる「昭和の大合併」によって形成されたものであり、主として中学校を経営できる規模として 8,000 人以上を目安に合併が推進された結果によるものです。その後、交通・通信手段の著しい発達により住民の日常生活圏はますます拡大し、人・モノ・情報などの様々な地域間の交流を通じて活力ある地域を創造していくことが求められています。

４町においても、平成 12 年の国勢調査によると 15 歳以上の就業者・通学者のうち自分の居住する町への就業者・通学者は、土肥町を除いて概ね 50%程度でしたが、４町を一体と見た場合、全体では 67.0%と上昇し、通勤通学の面ではすでに地域全体が日常生活圏であるということができます。また、それぞれの町が多様な個性をもっており、その特色を活かしつつ一体的、総合的な施策を展開することでバランスのとれた地域を形成することができます。例えば、４町の基幹産業である観光交流産業においては、近年観光交流客数の減少が見られますが、地域の産業全体の活性化のためにも、温泉・山・海といった地域資源を活かしつつ、農業・健康といった新たな分野と連携した新しいまちづくり、新産業の創出による雇用の確保が求められており、より広域的で強い結びつきの中、新たなまちづくりの出発点としての対応が必要となっています。

４ 成熟化、住民ニーズの高度化

現代は、戦後の高度成長期を経て、高い経済水準を維持しながら、物質的な豊かさから個々の質的充実を重視し、精神的にも十分な充足感を感じられるような「真の豊かさ」を模索するいわば成熟型社会であるといわれています。

そうした社会では、多様な選択肢や様々な付加価値が求められ、快適でうるおいのある生活や主体性ある地域づくりが志向されています。例えば地球環境問題への関心の高まりやすべての人に使いやすいというユニバーサルデザインの発想、余暇や生涯学習など、住民ニーズは多種多様な広がりを見せています。

これまでまちづくりについては専ら行政が中心となって進めてきましたが、住民が主体となって行うほうがより効果的なものが出てきており、またその主体も市民団体やＮＰＯなど様々な組織や個人の関わりあいの中で多元化しつつあります。

４町においても行政や住民、事業者、団体など各主体の関係を見つめ直し、行政もまた自らの役割を再考し、新たな地域経営の枠組みを構築することが求められています。

5 行財政改革の必要性

国・地方を合わせた長期債務残高は 693 兆円程度（平成 14 年度末予算ベース）に達する見込みであり、非常に厳しい財政状況が続いています。財政健全化は国、地方ともに早急に対応すべき課題であり、そのためには、より一層の経費の削減と効率的な財政運営が不可欠と言われています。

４町においても、平成 13 年度末の地方債現在高は４町合わせておよそ 299.7 億円であり、これは平成 7 年度末の 256.4 億円に比較して 16.9%の増加となっています。また、財政構造の弾力性を示すといわれている経常収支比率（地方税や地方交付税を中心とする経常的な一般財源が人件費や公債費などの経常的に支出される経費に充当された割合）をみると平成 7 年度は 66.5%でしたが、平成 13 年度では 77.4%と通常妥当とされている 70～75%を上回り、財政構造の弾力性が失われつつあります。

こうした厳しい状況の中、国においては地方交付税の見直しを進めており、４町においても、地方交付税は歳入総額の 31.3%（平成 13 年度）を占めていることから大きな影響は避けられない見通しです。

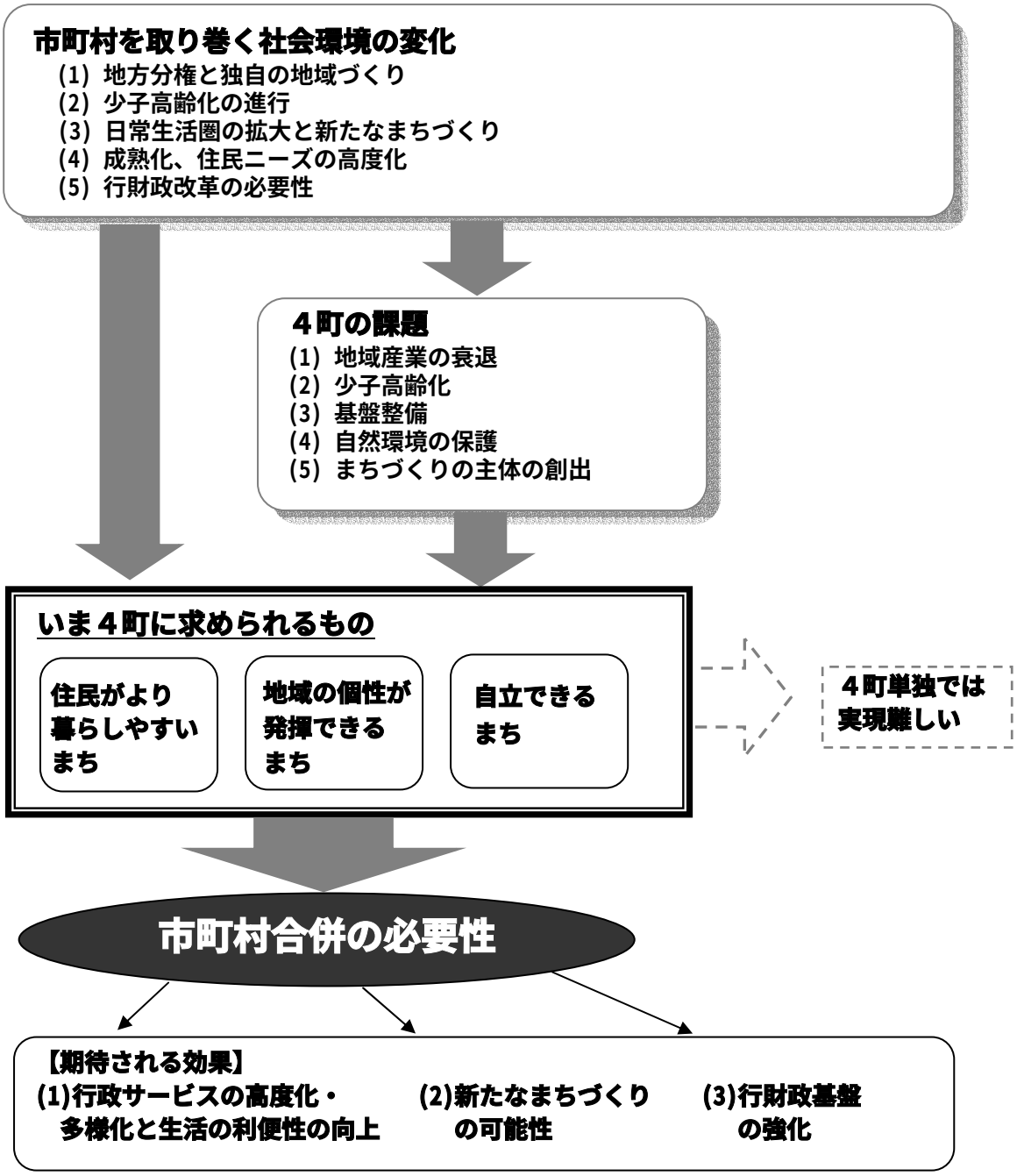
現状のままの町の区域で財政状況にあった行政サービスを提供していくのか、合併という手段によって少しでも効率的な行財政運営の方法を模索しながら、社会基盤を整備し、行政サービス水準をできる限り維持・充実させていくのかといった選択をすべき時にきています。

第４章　４町合併の必要性と効果

１　合併の必要性

地方分権の推進や少子高齢化の進行など市町村を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、４町が抱える課題を解決して効果的・効率的な行財政運営を実現する手段として市町村合併は有効であるとされています。

こうした中、４町において合併を進める必要性は次のように整理されます。



２　合併の効果

４町の合併によって期待される効果については次のように想定されます。

（１）行政サービスの高度化・多様化と生活の利便性の向上

●行政規模の拡大に伴い、保健福祉サービスや土木・農林などの専門的な業務に職員を配置することができるようになり、住民サービスの質を向上させることができます。また、住民ニーズや時代変化に対応した組織・機構とすることも可能となり、例えば福祉や産業の分野においてその目的ごとに担当部門を設置したり、男女共同参画やコミュニティなど新たな課題に対応した係を設置することで、専門的かつきめ細かな行政サービスの提供が可能となります。加えて職員の専門意識が醸成され、政策形成能力など行政レベルの向上が期待されます。

●日常生活圏と行政区域が一致することによって公共施設（図書館・スポーツ施設・保健福祉センター等）が広域的に利用可能となり、住民の選択の範囲が広がります。また、住民票発行などの窓口サービスも勤務地等より身近な場所で利用することが可能となります。

（２）新たなまちづくりの可能性

●４町は、温暖な気候と駿河湾や天城山系といった豊かな自然に囲まれ、温泉などの地域資源に恵まれた地域です。しかし、これまでは個々の町内での地域資源のみに目が向き、地域全体としての一体的な取組みにまでは至ってきませんでした。例えば、基幹産業である観光業においても観光案内等では自町だけで完結するものとなっていましたが、合併によって新市全体の資源を有機的に連携させ、付加価値の高いものにしていける可能性が広がります。

●観光面だけでなく、幹線道路網の整備や４町間を結ぶ道路の一体的な整備、農業や健康といった新たな分野との連携や人的資源のネットワーク等による地域産業の活性化、保健福祉のまちづくり、自然環境の保全など広域的な取り組みを計画的に行えるようになります。

●４町の合併によって都市規模が大きくなり、都市イメージが向上するだけでなく、市への昇格によって伊豆地域の中心的都市となる印象を地域住民だけなく、他地域の人々に与えることができます。そのことが住民や地域産業を刺激し、地域への愛着となって都市の新たな活力が生まれてきます。また市への昇格によって、福祉関係などで住民に身近なサービスが行えるようになり、住民にとってきめ細かなサービスを展開できるようになります。

（３）行財政基盤の強化

●４町の合併によってスケールメリットが働き、行財政基盤の効率化を図ることができます。合併によって町長などの特別職や議員数が減少することで人件費が削減されます。また、総務や企画など管理部門の職員を統合することによって行政サービス水準を維持・向上させながら職員数の削減が可能となり、行政経費の節減を図ることができます。

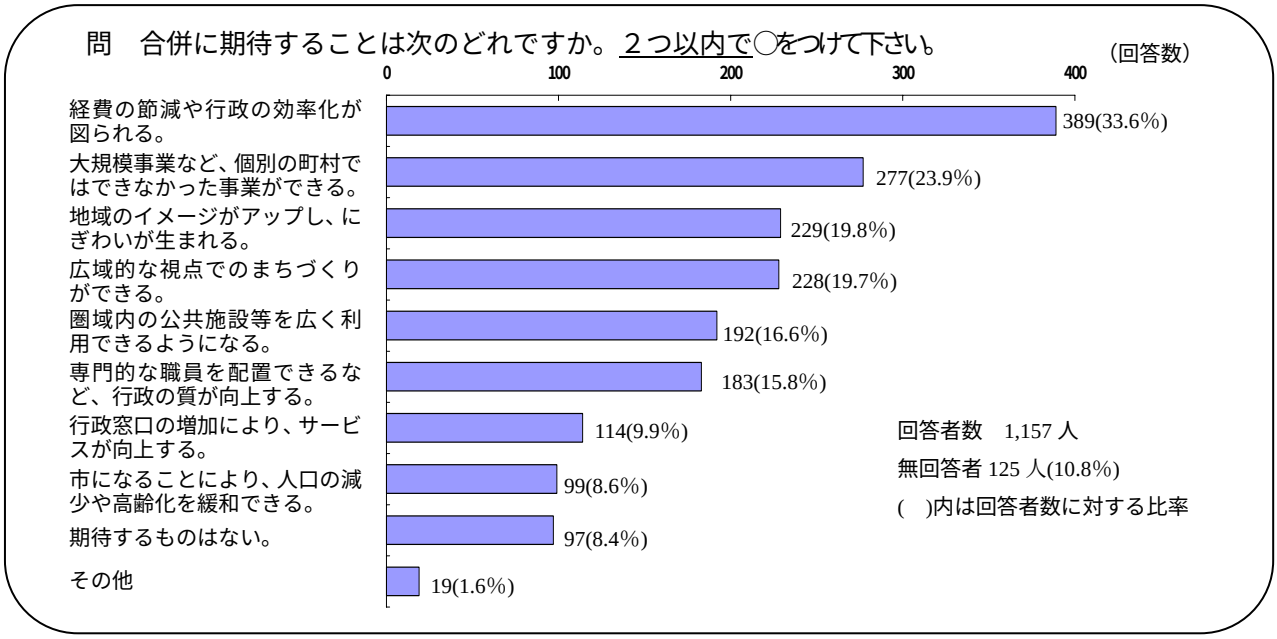
●「市町村の合併の特例に関する法律」等に基づく国・県の合併支援策の拡充により、合併後の新市建設に向けて財政基盤を強化することができます。

●合併支援措置や経常経費の削減効果によって得た財源を道路や生活基盤など重点的に投資することで計画的かつ効果的な基盤整備を行うことができます。また、公共施設の配置などについても総合的かつ広域的な視点で設置することが可能となり、類似の公共施設を地域の必要性に応じた施設として活用できるよう見直すことも可能となります。

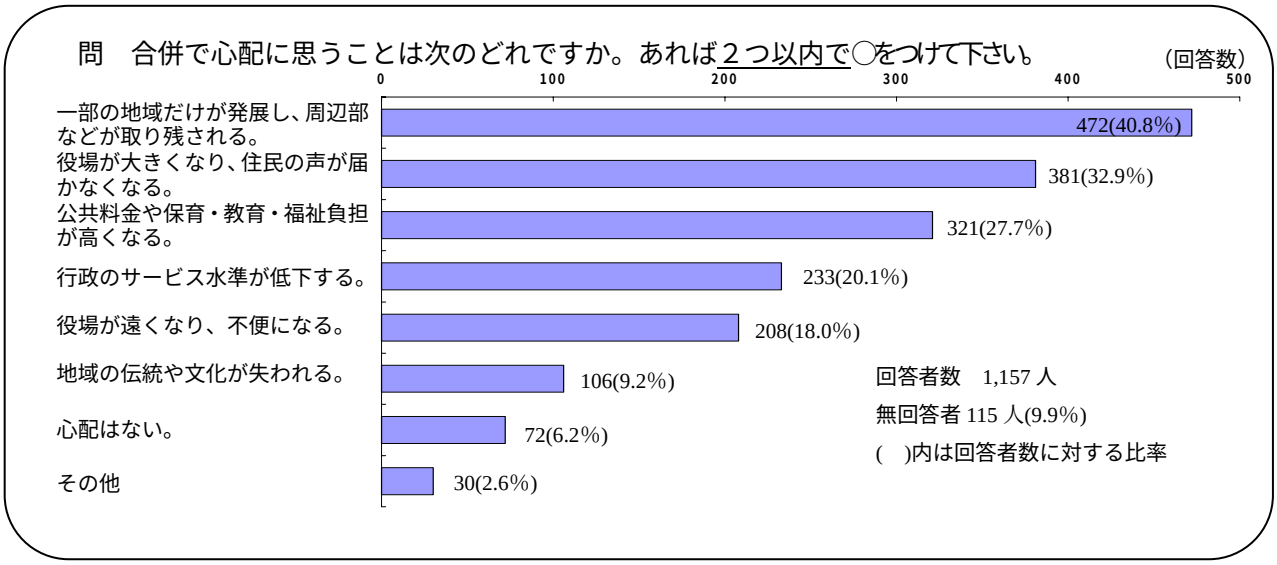
3　合併への住民意見

（1）合併への期待と不安

４町住民 2,500 人を対象とした住民意識調査の結果によると、４町住民は合併に対する期待と不安として以下のような認識を持っています。



合併に対する期待としては、経費節減や効率化といった行財政改革の実現を期待する声が最も多くなっています。その次にあげられた意見としては、大規模事業への期待や地域のイメージアップなど都市のスケールメリットを活かしたまちづくりに期待するもの、公共施設の利用、行政サービスの向上など生活の利便性や暮らしやすさに期待する意見が多くなっています。その他の意見としては、住民負担の軽減や新たな行政サービスの展開に期待する声がありました。



一方、合併への不安については、「一部の地域だけが発展し、周辺部などが取り残される。」と感じている住民が回答者 1,157 人の内 40.8%となり、行政区域が広がることによって新市内の地域格差が広がることに懸念を示している人が最も多くなっています。次いで、「役場が大きくなり、住民の声が届かなくなる。」といった意見や「行政のサービス水準が低下する。」といった行政側への不安や、公共料金や保育などの各種負担が上がるのではといった新たな負担への心配が上位を占めています。その他の意見としては、教育機関・福祉施設等の統廃合への不安や行政の職員数が必要以上になるのではないかといった意見などがあげられました。

（2）不安への対応の方向性

住民意識調査で見られたような合併に伴い懸念される事項については、新市全体の発展を目指した計画づくりや、地域ごとの振興対策など、合併協議会等の場でその対応について協議をすすめていく必要があります。

ここではそうした合併に伴い懸念される事項への対応の方向性について次のように整理します。

ア　まちづくりへの不安

◆　一部の地域だけが発展し、周辺部などが取り残されるのではないか。

・新市建設計画や合併後に想定される新市の総合計画の策定等の機会において、中心部と周辺部の適切な機能分担を考え、地域格差が生じないよう住民意見を反映したまちづくりのあり方を検討します。

・合併による行財政基盤の強化を元に、地域それぞれの持つ魅力を高めるとともに、合併特例債を活用して地域の一体性の確保のための支援策など各種の事業を行うことで、新市全体でバランスのとれた基盤整備が推進できます。

◆　地域の伝統や文化が失われるのではないか。

・各地域における歴史や伝統を伝える活動やコミュニティ活動を支援し、拠点となる施設の整備などを通じて伝統・文化の保存と継承、コミュニティ活動の振興を図ります。

イ　行政サービスへの不安

◆　役場が大きくなり、住民の声が届かなくなるのではないか。

・地区ごとの懇談会や行政モニターなど以前からある制度に加え、各種広報誌やインターネットなど多様な媒体によって住民意見を求め、構想・計画策定段階における住民参加機会の拡充等によって市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを推進します。

・行政は住民との心理的距離を縮めるよう今以上の情報公開と説明責任の徹底を図るとともに住民意見を反映するための組織・機構を検討します。

◆　公共料金や保育・教育・福祉負担が高くなるのではないか。

・税金や各種公共料金、使用料・手数料は人口等の要件により法律で定められたものを除き、合併によって即、高くなるものではありません。合併後の住民負担については、これまでの経緯を踏まえ、受益と負担の公平の原則を基本に合併協議会等や合併後の新市において協議・調整していきます。
・効率的な行財政運営を行うことにより、将来にわたって住民負担の増加を抑制していきます。

◆　行政サービス水準が低下するのではないか。

・合併による行財政基盤の強化や総務・管理部門の統合などによる職員削減に伴い、専門職員の配置や行政組織・機構を見直すことによって住民生活に密着し、専門的で高度な行政サービスの提供が可能となり、全体として行政サービスの質は向上します。

◆　役場が遠くなり不便になるのではないか

・合併後も現庁舎を有効に活用し、住民に身近な行政サービスの拠点となるよう機能の充実を図ります。
・道路網やバス等公共交通の充実を図り、交通面での利便性を高めると共に、情報通信基盤の整備や公共サービス提供の手法を検討し、役場に来なくてもサービスを受けられるようなシステムの構築を図り、距離による格差の是正に努めます。

ウ　その他の不安

◆　学校等公共施設の統廃合によって不便になるのではないか。

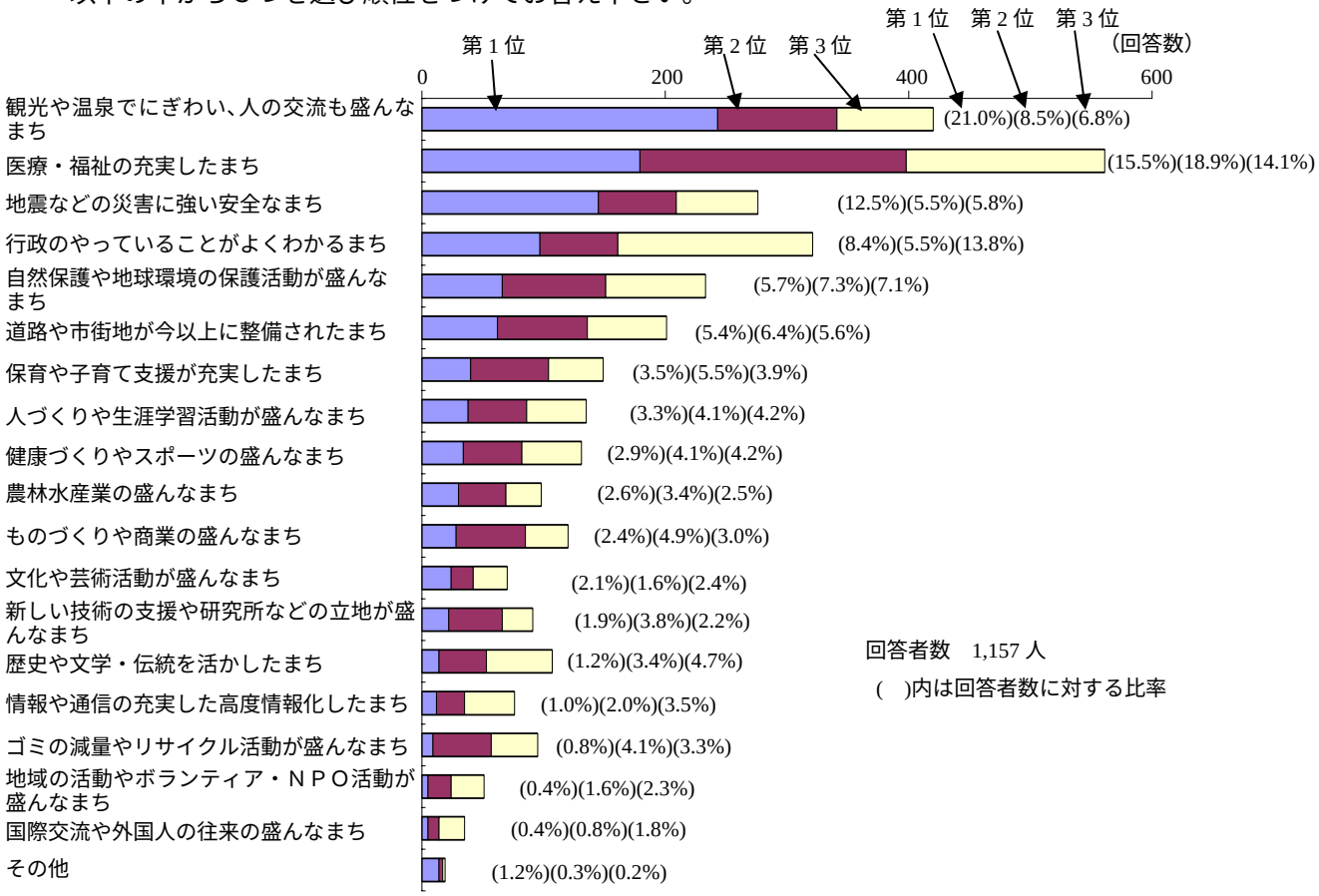
・合併によってすぐに、学校等公共施設が統廃合されるものではありません。公共施設については、これまでの経緯を踏まえ、その必要性やあり方について住民意見を取り入れながら、協議、調整し、行政サービスが低下することのないよう配慮します。

（3）新市に望むまちづくり

４町合併後のまちづくりについて住民が最も重要視する項目としては、４町の基幹産業である観光面での活性化を望む声が多くなりました。しかし、第３位まで含めた全体の回答では医療や福祉、防災など生活に身近な分野のまちづくりの充実が求められています。また「行政のやっていることがよくわかるまち」が上位にきており、新市においては一層の行財政の効率化、行政サービスの向上とともに情報公開や住民参加が求められています。

将来のまちづくりについては、こうした住民ニーズを受け止め、施策に反映していくことが重要です。

問　４町が合併するとしたら、将来的にどのようになってゆけばよいと思われますか。
以下の中から３つを選び順位をつけてお答え下さい。



第５章　新しいまちづくりの考え方

１　まちづくりの方向性策定の基本姿勢

（１）策定の考え方

新市の建設に向けては、合併後どのようなまちづくりが行われていくか、合併後の姿を具体的に示していくことが住民の合意、地域の合意を得るために重要となります。

新市の基本理念、将来都市像及び基本方針の策定にあたっては、現在の４町における総合計画の目指す方向性、課題、新市となった後の都市規模等を踏まえ、新しい都市の姿を明確に表現していきます。

基本理念とは、まちづくりの根幹となる考え方を言います。

将来都市像とは、目指すべき将来像を長期的視点から示したものです。

基本方針とは、将来都市像を具体化するために必要な、大まかな方向性を示すものとなります。

（２）策定の視点

ア 時代の潮流を踏まえた長期的視点

地方分権や少子高齢化、日常生活圏の拡大、成熟化など時代の潮流を踏まえ、まちづくりの多様な課題に対して長期的視点に立った総合的な取り組みによって対応します。

イ 地域の課題への対応

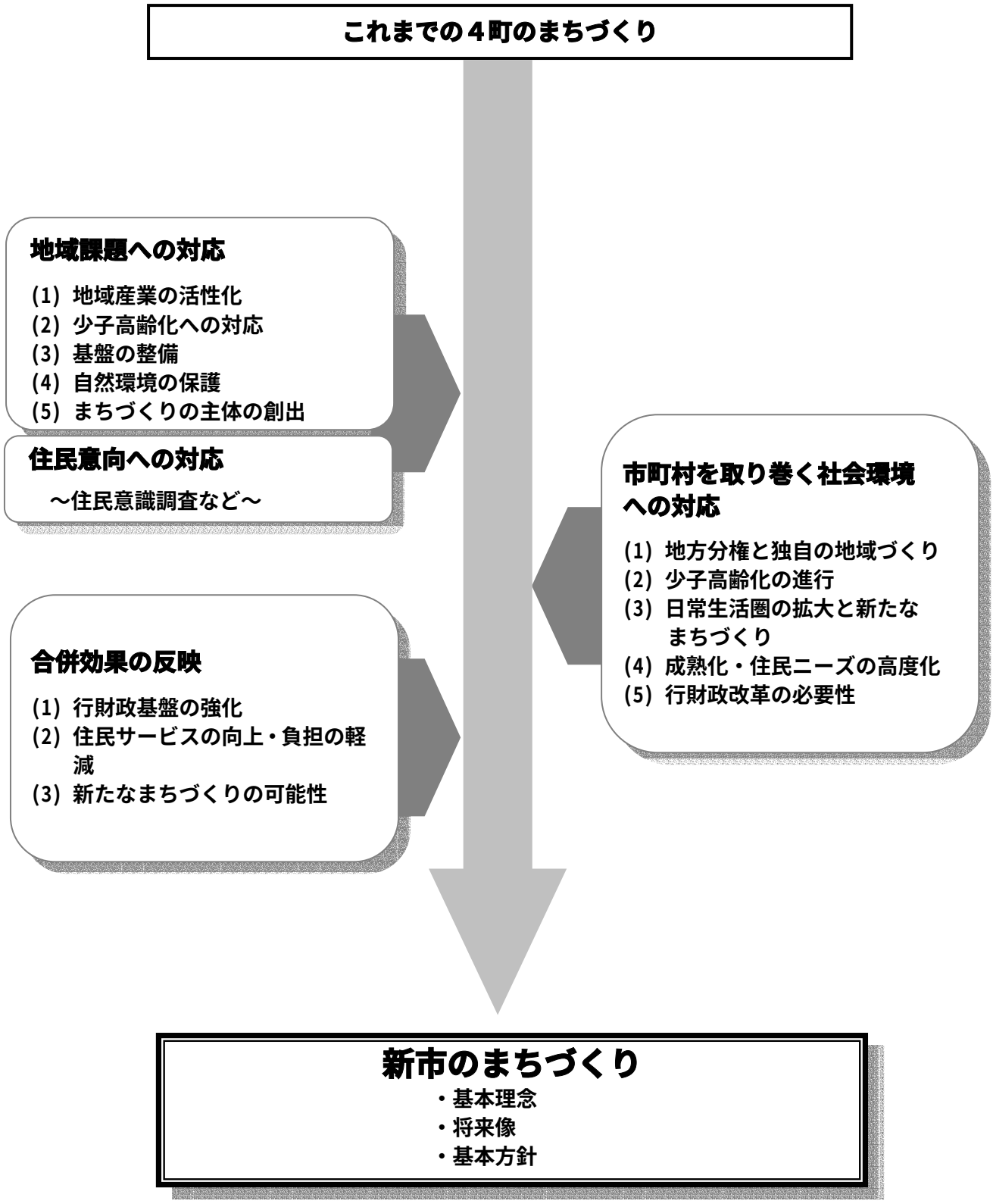
地域の特性や住民意識調査の結果などから導き出された新市の課題に的確に対応します。

ウ 既存計画・施策の継続

既に４町において策定・実施されている総合計画や各種計画、広域計画などは尊重されるべきものであり、新市においても原則として計画や施策の継続性について配慮します。

エ 合併のメリットを活かし、発展させる取り組み

新市は豊かな自然資源、豊富な温泉などの観光資源、特色ある農産物などの特徴を持ち、今後は伊豆の交流拠点としての可能性を有しています。合併によって地域間の結びつきを強め、新市としての一体的、総合的な発展を図るとともにそれぞれの個性をさらに活かし活力を高めていくよう取り組みます。


これまでの４町のまちづくり
地域課題への対応
(1) 地域産業の活性化
(2) 少子高齢化への対応
(3) 基盤の整備
(4) 自然環境の保護
(5) まちづくりの主体の創出
住民意向への対応
～住民意識調査など～
合併効果の反映
(1) 行財政基盤の強化
(2) 住民サービスの向上・負担の軽減
(3) 新たなまちづくりの可能性
市町村を取り巻く社会環境への対応
(1) 地方分権と独自の地域づくり
(2) 少子高齢化の進行
(3) 日常生活圏の拡大と新たなまちづくり
(4) 成熟化・住民ニーズの高度化
(5) 行財政改革の必要性
新市のまちづくり
・基本理念
・将来像
・基本方針

２　４町の現在のまちづくりの方向性

（１）４町の現在の総合計画

４町の総合計画における基本理念、将来都市像等を整理すると以下のとおりとなります。

	修善寺町	土肥町
計画名称	修善寺町第４次総合計画	第６次土肥町総合振興計画
計画期間	平成６年度～平成１７年度	平成１３年度～平成２２年度
人口フレーム	２０，０００人（Ｈ１７）	５，６００人（Ｈ２２）
基本理念等	町全体を豊かな自然や歴史・文化、風情ある温泉街のたたずまいをもった美しい自然庭園としてイメージし、質の高いゆとりある生活環境の中で多くの人々がそこに住み・訪れたくなるような魅力あるまちづくりを目指す。	・美しいふるさとづくり ・人と物を大事にするまちづくり ・人と自然にあたたかいまちづくり
将来像 目標像	住みたいまち、訪れたいまち・修善寺 －湯とり発見　歴史と文化に彩られた自然庭園－	思いやりのあるまち ～人と自然の共生型まちづくり～
施策の大綱 基本方向	１　多彩な個性がいきづくまち １)学びと躍動の環境づくり ２)夢を描ける子供たちが育つまちづくり ２　輝きと笑顔に満ちたまち １)明日への健やかづくり ２)地域で支える安らぎのまちづくり ３　美しい風景と心の豊かさにつつまれたまち １)ゆとりある生活空間づくり ２)ときめきと発見の舞台づくり ３)ぬくもりとふれあいのある地域づくり ４　活力を生み出す産業のあるまち １)風情と風格の香る観光のまちづくり ２)バランスある産業構造をもったまちづくり ３)明日の産業を担うまちづくり ５　未来への確かさを実感できるまち １)交流と暮らしを支える交通網の整備 ２)快適な暮らしを支える社会基盤の整備 ３)暮らしの安全を守る防災対策の充実	１ 個性と創意にみちた活力あるまち ・観光計画　・農業計画　・林業計画 ・漁業計画　・商工業計画 ・美しいまちづくり計画 ・定住促進計画 ２ 健康でいきがいにみちたまち ・高齢者福祉計画 ・社会福祉計画 ・保健医療計画 ３ 安全で暮らしやすいまち ・交通網計画　・道路計画 ・港湾計画　・消防防災計画 ・地震防災計画 ・治山、治水、海岸保全計画 ・地域情報化計画　・上水道計画 ・温泉計画　・下水道計画 ・環境衛生計画 ４ 文化と連帯感あふれるまち ・学校教育計画　・社会教育計画 ・文化振興計画　・スポーツ振興計画 ・地域活動計画
重点プロジェクト等	<u>重点プロジェクト</u> ・いきいきはつらつ住民プロジェクト ・快適な生活環境整備プロジェクト ・修善寺マイタウンプロジェクト ・魅力あるまち・修善寺プロジェクト	<u>職員プロジェクト</u> ・美しいふるさとづくりプロジェクト ・人と物を大事にする町プロジェクト ・思いやりのあるまちづくりプロジェクト ・地球にやさしく、思いやりのある観光地づくりプロジェクト

	天城湯ケ島町	中伊豆町
計画名称	天城湯ケ島町第４次総合計画 「森の風プラン」	第 4 次中伊豆町総合計画
計画期間	平成８年度～平成１７年度	平成 8 年度～平成 17 年度
人口フレーム	８，５００人（Ｈ１７）	１０，０００人（Ｈ１７）
基本理念等	１　恵まれた自然と調和した、美しいまち ２　交通･通信基盤や居住環境の整った、快適なまち ３　豊かな資源と温かい心に支えられた、交流のまち ４　お年寄りや障害者にやさしい、思いやるまち ５　町民と行政が互いに信頼し、協働できるまち	まちづくりの基本的視点（考え方） １　環境基礎の確立 ２　若者の定住 ３　観光の確立、産業の活性化 ４　生活環境の整備、生活の質の向上 ５　高齢社会への対応 ６　住民参加の行政、わかりやすい行政
将来像 目標像	ライブピア天城湯ケ島 （生き生きとした暮らしの理想郷）	人・緑・文化奏でるハーモニータウン
施策の大綱 基本方向	１　天城産業興し １)新時代を拓く産業を興す ２)しっかりとした基盤を整える ２　天城人づくり １)意欲ある人材を育てる ２)いきいきとしたコミュニティをつくる ３)はつらつとした生活文化を育てる ３　天城幸せづくり １)快適な生活環境をつくる ２)思いやりのある福祉社会をつくる ４　住民とともに歩む行政を目指す １)行政の専門性を高める ２)住民と協働のまちづくりを進める	第１節　水と緑と花の輝くまち １ 秩序あるまちづくりの推進 ２ 豊かな水のまちづくり ３ 地球にやさしい環境づくり ４ しっとりとしたまちを守り育む 第２節　新しい魅力を創造するまち １ 中伊豆町へおいでよ ２ 確かな未来をめざした農林業 ３ 地域性を活かした活力あるまちづくり ４ 健康メッカ観光地づくり ５ 便利で快適な交通網の整備 第３節　ともにいきいき暮らすまち １ 幼児と高齢者のハッピーな環境づくり ２ ともにいきいき支え合う環境づくり ３ 健康で安心できる暮らしを支える環境づくり 第４節　のびのびと人と文化を育むまち １ 自ら学ぶ文化のまちづくり ２ 未来を担う青少年の育成 ３ 皆でスポーツ、健康なまち ４ 活発な交流推進 第５節　生活環境の整った住みよいまち １ 身近な生活空間の整備 ２ 安全第一のまちづくり ３ 誰もが自慢できる清潔なふるさと 第６節　皆がわかりやすいまちづくり １ みんなでワイワイつくるまち ２ 確かな計画、着実な一歩 ３ 効果的な財政運営の推進 ４ わかりやすい行政の推進
重点プロジェクト等	<u>まちづくり戦略プロジェクト</u> ・まるごと自然博物館プロジェクト ・森と湯の国交流産業プロジェクト ・いきいき長寿社会プロジェクト ・しなやか女性プロジェクト ・自らになう地域づくりプロジェクト	<u>重点プロジェクト</u> ・宅地分譲プロジェクト ・サテライトオフィス誘導プロジェクト ・ふるさとふれあいバスシステムプロジェクト ・中伊豆町型活き活きライフプロジェクト ・みんなの喜ぶ公園づくりプロジェクト ・物産品販売 休憩施設（道の駅）プロジェクト ・温泉活用プロジェクト ・中伊豆町 顔づくりプロジェクト

（2）４町に共通するまちづくりの方向性

４町の総合計画の基本的部分から、共通の特徴を取り出すと以下のようになります。

ア まちづくりの基本は**「共生」、「連携」、「交流」**が重要と認識されています。

共生：豊かな自然との共存、共生、人と自然と文化の調和
連携：町民と行政との連携、協働
交流：住む人、訪れる人の交流

イ **「思いやり」、「ふれあい」、「いきいきとした暮らし」**が地域や人々の心に根付いています。

思いやり：人とものを大切にするまちづくり、やさしさ
ふれあい：連帯感、相互扶助
生き生きとした暮らし：心の豊かさと生きがい、健康、笑顔

ウ 地域に求められているものは、**「いきいきとした活力」、「創造性豊かな人」**です。

いきいきとした活力：力強く自立する地域づくり、産業の活性化
創造性豊かな人：まちづくりの主役、地域を愛する人、個性あるまちづくり

エ 地域の重要な財産として**「自然」、「歴史」、「文化」**が認識されています。

自然：天城山、狩野川、駿河湾、富士山のある風景
歴史：情緒ある温泉町、歴史資源
文化：文人墨客ゆかりの地、文化財

オ **「安全」、「安心」、「快適」**は最も重視すべき項目と認識されています。

安全：災害に強いまち、交通網、情報網
安心：保健、医療、福祉
快適：生活環境

カ これからのまちづくりには**「住民参加」、「効率的行財政」、「広域的視点」**が重視されています。

住民参加：自分たちの町は自分たちの手で創る。まちづくりに主体的に取り組む仕組み。
効率的行財政：限られた財源を計画的、効果的に活用
広域的視点：国や県、近隣市町村との連携

３　広域的観点から見た新市発展の方向性

将来都市像の実現に向け、４町の今ある資源を最大限に活かしつつ、新市が発展・飛躍するために必要な取り組みについて、静岡県総合計画や駿豆地区の広域市町村圏計画など広域的観点から新市に関わる部分を抽出すると以下のような方向性が考えられます。

（１）教育文化の方向性

・地域社会においては、多様な生涯学習機会の充実や魅力ある地域づくりに貢献する人材育成を進めます。
・伊豆を題材とした文学など、特色ある芸術文化づくりに努めます。また点在する美術館の一層の活用にも努めます。
・地域の自然、歴史、文化等を生かし、個性豊かな芸術文化に触れる機会の充実を図り、スポーツの振興を図ります。

（２）福祉健康の方向性

・温泉等の地域資源を生かした健康保養空間を創造するため、日常的な保健医療体制の充実、ウエルネス注産業の振興等に取り組みます。
・地域保険医療体制の充実を図り、日常的な健康相談・指導から高度専門医療まで必要に応じて受けられる地域医療ネットワークの構築、中山間地域の患者の迅速な搬送が可能な広域的救急医療体制の構築を進めます。
・先端医療を提供し、研究開発を促進するため「富士山麓先端健康産業集積構想」を推進します。

注　ウエルネス：ヘルス（health=健康）よりも積極的かつ総合的な健康感を表す。運動や食事、休養などに加え、ライフスタイルや環境問題まで含めたより高度で発展性のある生活環境を維持しようとする考え方

（３）環境の方向性

・参加型の森づくりを進めるなど、持続可能な森林生産・流通システムの形成を促進します。また希少野生動植物の保護に取り組みます。
・天城山系や海岸地域等において自然環境の保全と活用を推進します。
・健全な水循環を確保するため、住民、企業、行政のパートナーシップのもと森林、農地、河川、海域などの保全に取り組みます。
・ごみ処理広域化計画に基づき、これまでのごみ処理体制の枠にとらわれず、新たな視点でごみの処理体制を構築します。

（４）産業の方向性

・温泉、海、花等の地域資源を生かして、国際的な健康保養地づくりに努め、観光交流、健康増進、癒し等をキーワードとした１次・２次・３次産業の活性化を進めます。

・農林水産業については、主要産品のブランド力の向上や特産品の開発、グリーン・ツーリズム等の観光交流産業との連携、地産地消による販路拡大、生産基盤の整備、事業規模の拡大に取り組む経営体の育成を図ります。

・「富士山麓先端健康産業集積構想」に基づき、静岡県立静岡がんセンターや企業の研究所等の連携を進め、世界的な先端健康産業集積地域の創造に取り組みます。

（５）都市基盤の方向性

・道路、鉄道、海上交通等の充実を図るなど、地域内をネットワーク化したり、地域の内外を結んだりする安全で利便性の高い交通基盤の整備を進めるとともに地域における高度情報化の推進を図ります。

・首都圏、静岡空港等からの交通アクセスの充実、ホスピタリティーの向上など、ハード・ソフト両面からの観光客の受け入れ態勢の整備に努めます。

・災害時の緊急輸送物資の搬送対策、被災者の救出対策、観光客対策等を推進するとともに、道路・港湾の耐震化、緊急ヘリポートの確保などを進め、近隣市町村間の連携による広域的な支援体制を確立します。

（６）地域運営の方向性

・地域の人々が主体的に考え、行政と対話し、共に行動する住民参加・協働型の地方自治を進め、自治体、企業、ＮＰＯ、ボランティアの協働を推進します。

・行政の透明性を高め、住民・ＮＰＯの参加を促進するため、住民ニーズ等の情報を行政側で収集する仕組みを充実するほか、住民が必要とする情報の提供に努めます。

資料：静岡県総合計画「魅力ある“しずおか”2010 年戦略プラン」－地域編－（平成 14 年 7 月）

「第 4 次広域市町村圏計画」（平成 13 年 3 月　駿豆地区広域市町村圏協議会）

第６章　新市まちづくりの基本

１　基本理念

時代の潮流や４町が抱える課題、現在の総合計画の方向性などを総合し、新市の基本理念は次のように設定します。

●共生

４町は、天城山など緑深き山々といで湯、そして駿河湾の海の恵みも受け、豊かで美しい地域を形成してきました。また、美しい自然や温暖な気候の中、豊かで思いやりある温かい人の心が育まれ、古くから文人墨客も数多く訪れる自然・歴史・文化にあふれる地域です。新市においてもこうした地域の資源を活かした循環型社会を形成し、自然と人が共生したまちづくりによってまちの魅力を高めていきます。

●個性と創造力

社会経済の右肩上がりの時期は過ぎ、地方分権や高齢化、少子化の波が非常な速度で押し寄せています。しかし、これらを負の要素と考えるばかりでなく、これを地域全体の創意や工夫で克服していきたいと考えます。また、不安定な社会・経済状況の元では、人々の心に「ゆとり」や「癒し」が一層求められており、この地域にはそのような癒しの心と空間が存在しています。新市のまちづくりにおいては、そうした地域の個性を高め、挑戦する人の存在が重要となってきます。様々な人との出会いや交流、森づくりなどの体験、学びなどから創造力あふれる人づくりをすすめます。

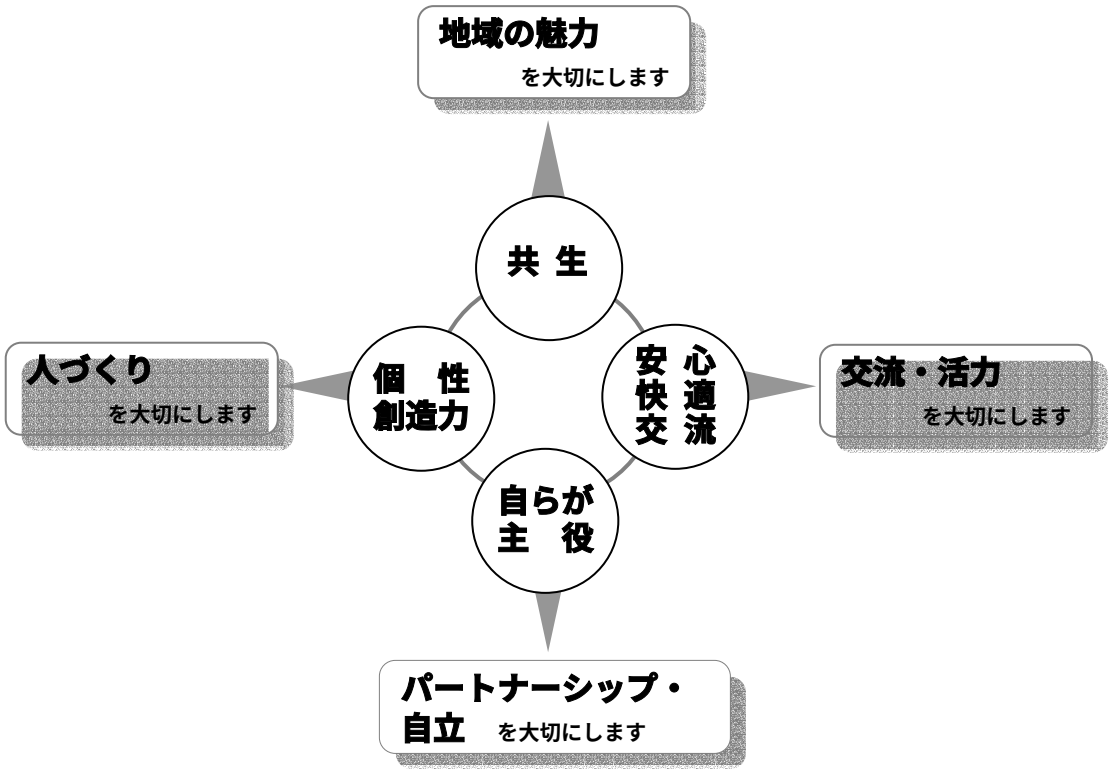
●安心と快適・交流

新市のまちづくりでは災害に強い安全なまちや高齢者など誰でも暮らしやすい快適な環境、保健・医療・福祉が充実し、人々の支えあいによってつながれた安心を感じられる社会の構築を目指します。また、より広域的な視点の中で、道路や鉄道、海上交通など総合的な交通体系によって、近隣地域とのネットワークを充実するとともに、静岡空港や清水港など海外も視野に入れた内外の人々との交流によって伊豆地域の中心的な交流都市を形成していきます。

●自らが主役

厳しい経済情勢の下では、地域の将来像はその地域の創意と工夫で実現されます。「地域自らが主役」となって必要なことを見つけ、決定し実行することが重要となってきます。また、住民は責任感と行動力を高め、自立した住民となり、行政は情報の共有と効率的な行政経営システムや住民・企業・ＮＰＯなど各主体との協働によって 20 年後も豊かさの感じられる都市であるために、財政的にも自立したまちづくりを進めます。

基本理念とその具体化例



2　新市将来像

基本理念を踏まえ、新市の将来像は次のように設定します。

新市将来像

人あったか、まちいきいき、自然つやつや　伊豆市

～世代を超えて支えあい、創造を湧き起こすまち～

人あったか　＝人の心の暖かさは、ふれあい、思いやりであり福祉の基本となるものです。

まちいきいき＝自立・自活、健康で安全なまちづくりから交流が生まれ、いきいきとした新市を創造します。

自然つやつや＝「輝く」や「きらめく」などの平凡な表現ではなく、光沢があり照り映える自然であり、恵まれた自然環境を持つ新市のイメージを表します。

４町は、豊かな自然に恵まれています。自然と共生することで豊かな恵みを得てきました。これからも豊かな自然と共生し、環境負荷の少ない循環型社会を築き、未来の子供たちにつないでいきます。

豊かな自然や温泉は、この地域を訪れる人にとってなによりの贈り物であり、癒され、元気になっていきます。同時にみんなが力を合わせ、支えあい、笑顔あふれる元気な新市の姿は訪れる人にとっても元気の素になるはずです。

合併による一体化を新しいものを創り出す地域の力として、これらの資源を生かし、交流の促進を図り、住む人にも訪れる人にも魅力ある新市を目指します。

３　まちづくりの基本方針

新市の将来像を実現するため、新市で取り組むべきこと（施策）の方向性を以下に示します。

（１）創造力ある人づくり

４町の宝は、あたたかな人の心であり、地域づくりの基本は人づくりです。このことから、それぞれの人が人や地域の個性を大切にしつつ、創造力を最大限に発揮し活き活きと輝けるまちをつくります。そのためには、学校教育をはじめとした生涯学習を充実し、地域の自然･歴史･文化に根ざした活動によって豊かな心を育み、新たな文化・芸術や地域の産業を創り出すことのできる人づくりを進めます。

（２）誰もがいきいき暮らせるまちづくり

少子高齢社会を迎える中、子供から大人まで誰もが健康で心豊かに、安心して暮していくことが何より求められています。そのためには保健・医療・福祉・教育の連携の中で、自分の健康は自分で守っていける健康づくりへの取り組みや地域の中での助け合いの仕組みをつくり、誰もがいきいきと安心して暮らしていけるまちをつくります。また、次代を担う子どもたちを地域全体で育んでいける体制づくり、子育て支援を進めていきます。

（３）住むにも訪れるにも心地よい環境のまちづくり

緑あふれる森や清らかな水や海、素晴らしい景観など豊かな自然と日本の歴史の中に深く根ざした様々な地域資源と穏やかな風土は、そこに住む人々に心地よさをもたらすものです。また、豊かな水は農産物や飲料水となって地域を潤し、海洋に流れ込んで水産資源を育てます。こうした循環型のまちは住む人に心地よく、人を引き付ける魅力にあふれ、まちを訪れる人も心地よく感じることが出来ます。このため、貴重な自然環境や歴史資源を保全・活用するとともに、清潔で快適な居住環境を創り出すことによって、環境と共生した住んで心地よいまち、訪れて心地よいまちをつくります。

（４）地域の活力をいかしたまちづくり

４町では恵まれた自然環境や温泉・歴史などの資源を今以上に活用していくことが求められています。そのためには従来型の農林水産業や観光交流産業の基盤強化に加え、グリーン・ツーリズムなど農林水産業と観光業が連携した取り組みや４町に存在する運動・医療・福祉・健康増進などの様々な施設・資源を活用した産業の創出、商業の振興による中心市街地の活性化などが求められています。また、伊豆地域の東西、南北の交流拠点としての基盤を整備し、先端的な技術や知的資源の集約によって新たな分野の産業を生み出し、地域の雇用に結び付けることによって多くの人々が交流する活力と魅力あるまちをつくります。

（５）活力の源となる安全で都市機能の充実したまちづくり

４町では台風や水害など度重なる災害によって大きな被害を受けてきました。今後も東海地震による被害などが懸念されることから、住む人、訪れる人が安全で安心して過ごせる災害に強いまちづくりが求められています。また、伊豆半島の交通の要衝地として東西、南北間の交流を盛んにし、交流人口の拡大を図るとともに、住む人にとっても快適な居住環境を実現するための道路や公共交通、高度情報通信基盤、商業などの産業基盤の整備・充実を図り、交流と連携の拠点となる安全で都市機能の充実したまちをつくります。

（６）地域が主体のまちづくり

よりよい地域を創っていくためには、そこに暮らす人が地域のことについて自ら考え、行動していくことが大切です。そのためには、そこに住む人だけでなく地域に存在する様々な企業や団体・ＮＰＯなどが連携・協働してまちづくりを進めることが必要です。このため、行政は情報の積極的な公開に努め、効率的で効果的な行財政運営に取り組み、誰もが気軽に参加できる仕組みの構築が必要です。また住民は一人ひとりが主体的にまちづくりに参加し、コミュニティ活動を中心とした地域が主体のまちをつくります。

4　地域別整備の方針

（1）土地利用の方向性

新市は市域の８割以上を森林が占め、可住地面積も少ないことから新市の魅力あるまちづくりを推進するため、以下の３つの視点に立ち、長期的展望のもとに総合的かつ計画的な土地利用を図っていきます。

ア 新都市核の形成

新市の核となる地域については公共施設等の基盤整備を積極的に進め、賑わいのある魅力的な市街地を形成し、新市にふさわしい都市空間の整備を図ります。

さらには内外の人々が集い交流する拠点としての整備を進め、観光交流拠点等と連携したまちづくりを展開します。

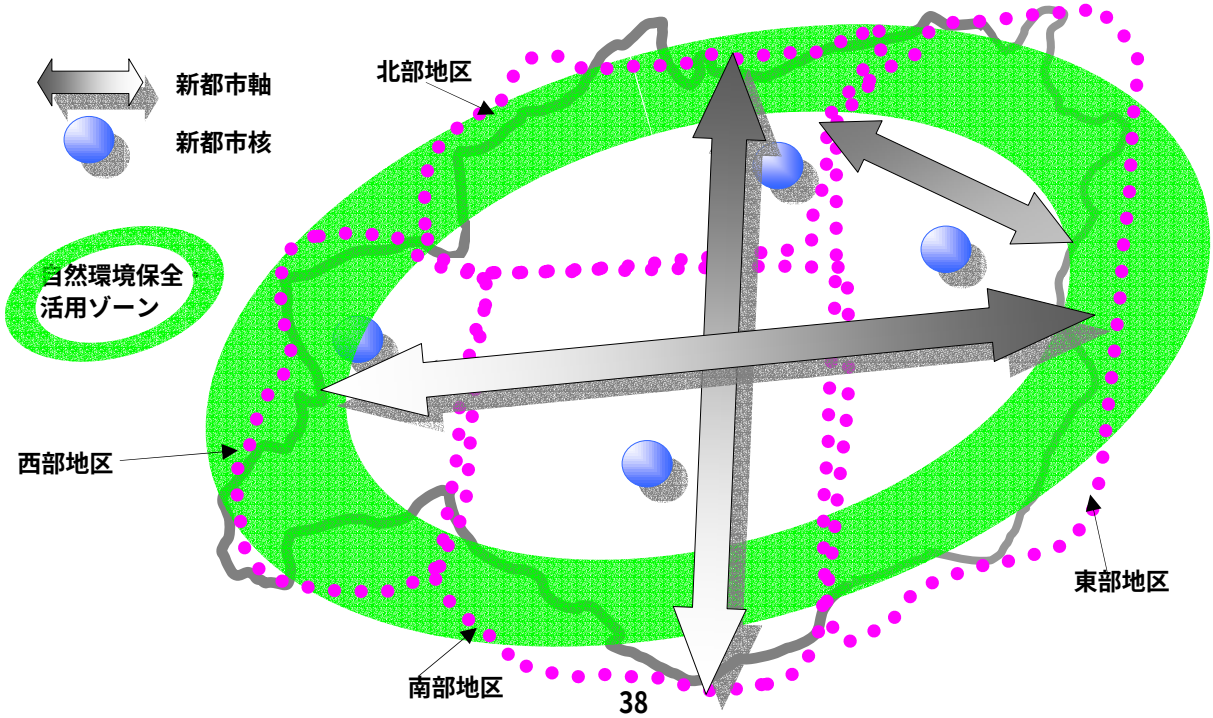
また、公共下水道事業や土地区画整理事業などの基盤整備を推進し、良好な居住空間の確保を図るとともに優良な住宅地等の整備を行います。

イ 新都市軸の形成

新市をネットワークする東西・南北の交通軸を整備し、都市構造にあった道路網を整備します。そのためには、伊豆縦貫自動車道や国道 136 号の整備を促進するとともに、新市を東西に横断する広域幹線道路の整備促進を図ります。また、新市内の地域を結ぶ幹線道路、生活道路の整備を推進します。

ウ 自然環境保全・活用ゾーンの形成

４町の地域全体を自然環境保全・活用ゾーンと設定し、森林、農地、河川、海岸などの多彩な自然や温泉などの恵まれた資源を保全しながら、農林水産業の振興を図ると共に、豊かな自然・歴史・文化に触れるスポーツ・レクリエーションの体験空間、健康づくりや癒しの空間としての整備を図ります。



（２）地区ごとの振興方策

【北部地区】

北部地区は、修善寺駅を中心とした市街地を形成しており、新市の陸の玄関口として、交流や賑わいの拠点となるような場の整備を進めます。

また、この地区は新市の商業の中心であることから、既存商店街の活性化を図り、商店や事業所の集積を図ることによって魅力ある中心市街地を形成します。

【東部地区】

東部地区は、既存の集落と農地、森林からなり、特産品の開発や物販施設の整備など農業を中心とした産業の基盤整備と居住地としての生活基盤の整備を図っていきます。

また、農業と観光の融合したグリーン・ツーリズムの拠点や自然資源を活かした学習・レクリエーションの場、健康・福祉・医療を複合させたウェルネス産業の創造の場として整備を進めていきます。

【南部地区】

歴史・文化と緑の共存する空間として、積極的な景観の保存と創造及び体験型プログラム等の提供を図ることにより、滞在・体験型の観光需要を創出します。

また、農産物などの特産品の供給拡大に努めながら温泉や健康・運動を連携させることで温泉保養空間を創出するとともに天城北道路のインターチェンジなどの整備を通じ、森の中の交流拠点としての整備を進めます。

【西部地区】

西部地区においては、地場産業である水産業の基盤を整備し、海岸線の眺望景観や癒し効果を生かした観光・保養、マリンスポーツなどの海洋レジャーの拠点としての整備を進めます。

また、カーフェリーなどによる清水・静岡、沼津方面等へのアクセスの向上を図るため港湾施設を整備するとともに、海上交通網の整備充実に努め、静岡空港とアクセスすることによって国内外への海の玄関口として交流機能の拡大を図ります。

5　分野別基本目標

新市の将来像実現を目指し、まちづくりの基本方針の各分野において具体的に取り組むべき方向性について次のように整理します。

（1）創造力ある人づくり

新市の将来は、これからの人づくりにかかっています。年齢や男女の区別、障害の有無に関係なく、それぞれの場所で自ら一生懸命に考え、行動し、地域を担っていける人が求められています。そんな創造力ある人が、自らの地域の将来について責任をもってまちづくりに取り組むことが大切です。

そのためには、

地域でのふれあいを大切にしながら、誰もが生涯にわたって学ぶ機会を得ることができるような生涯学習のまちをつくります。

学校だけでなく、家庭や地域が一体となって、自ら学び行動する心、思いやりのある心を持った子どもを育む教育環境の充実を図ります。

地域の歴史や伝統的な祭りや行事、文化財などの保存と継承に努めるとともに、新市にふさわしい新たな文化の創造に取り組みます。

スポーツ・レクリエーション活動を通じ、誰もが生きがいを実感できる環境づくりに努めます。

地域内外の人々との交流を通じて郷土愛を深めるとともに、国際交流の機会を確保して国際理解教育を進めるとともに、世界に通じる人を育てます。

（2）誰もがいきいき暮らせるまちづくり

誰もがいきいき暮らせるまちをつくるためには、住民一人ひとりが健康づくりに積極的に取り組み、保健・医療・福祉が連携した支援体制の中で地域の人と共に支えあいながら暮らしていける環境をつくることが大切です。

そのためには、

誰もが自主的な健康づくりに取り組めるよう保健・医療の連携を推進するとともに相談体制を充実します。また、地域資源である森林や温泉などを活用した健康づくりへの取り組みを進めます。

福祉事務所を設置し、福祉・保健・医療の連携した総合的な福祉施策を展開すると共に、地域のコミュニティや福祉団体、ＮＰＯなどと連携しながら共に支えあう地域福祉の仕組みをつくります。

高齢者や障害者が住みなれた家庭や地域で自立した生活をおくることができるよう、健康づくりや生きがいづくりを中心とした福祉サービスの充実に努めます。

幼稚園との整合を図りながら、保育施設の適正な配置を図るとともに、保育時間の延長など保育内容の充実を図ります。また地域において安心して子どもを生み、育てることができるよう各種啓発活動や相談機能の充実に努め、地域や家庭における子育てを支援します。

（３）住むにも訪れるにも心地よい環境のまちづくり

住むにも訪れるにも心地よい環境のまちをつくるためには、自然環境の保全と活用を進め、資源循環型社会の構築を目指して一人ひとりが環境に負荷の少ない暮らしを心がけるとともに、すべての人々が安全で快適な生活を送れるようユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めます。

そのためには、

天城山系や駿河湾などの自然がもつ多面的な機能を維持するため保護・育成に努めるとともにレクリエーションや学習の場面において地球環境の大切さを学ぶ機会の提供に努めます。

ごみの減量化やリサイクルの活動の推進を図り、恵まれた環境を次代につなげられるよう持続可能な資源循環型の地域社会を構築します。

豊かな水を確保し、安定供給に努めるとともに、狩野川などの河川の水質浄化を図るために公共下水道、農業集落排水の整備を進めます。

災害の発生に対して速やかに対応できるよう消防・防災機能の強化に努めるとともに、医療と連携した救急体制の充実を図ります。また、歩道など交通安全施設の整備を推進し安全・安心の暮らしができるまちづくりをすすめます。

地域の中で子供たちが安心して遊び、地域のひとが憩いの場として利用することのできる公園やコミュニティ広場の整備などふれあいやゆとりの感じ取れる環境整備をすすめます。

（４）地域の活力をいかしたまちづくり

地域の活力を高めるためには、新たな地域戦略と複合化した新たな産業を創出し、その質を高めながら内外に向けてアピールし、まちの魅力を高めていくことが大切です。

そのためには、

観光地としてのブランドイメージを保ちながら、新市に点在する観光資源の連携強化を進めるとともに、グリーン・ツーリズムや健康・癒し等をテーマとした新たな観光地づくりを進めます。また、地域の安全な農産物や新鮮な海産物を提供し地域の特色を生かした魅力の向上を図ります。

農林水産業においては、生産・流通基盤の強化を図り、地域資源を活かした特産品の開発・ブランド化を進めます。さらに、新たな流通・販売戦略を構築するとともに、観光と連携した中で娯楽を取り入れた交流産業を創出します。

バランスある産業構造のまちをつくるため、伊豆地域の東西、南北の交流拠点としての基盤を整備し、既存商店街の活性化を図ることでまちに賑わいを創出します。さらに、製造業においては異業種交流を促進し、先端的な技術や知的資源の集約によって新たな分野を生み出し、地域における雇用の確保、人材の育成に努めます。

天城山系や駿河湾などの恵まれた地域資源を活かし、運動・健康・医療の分野など、様々な施設・資源を活用した新市ならではの新産業の育成に取り組みます。

（５）活力の源となる安全で都市機能の充実したまちづくり

多くの人が集い、賑わいと活力あふれるまちをつくるためには、自然環境との調和を図りながら、暮らしを支え、交流と連携の拠点として都市基盤の整備を進めていくことが大切です。

そのためには、

伊豆縦貫自動車道や伊豆横断道路の整備促進をはじめとした伊豆の東西、南北を結ぶ広域幹線道路や地域内の拠点を結ぶ連絡道路など幹線道路の整備を推進します。また、身近な生活道路などの整備を通じて地域交通の円滑化を図るとともに鉄道・バス・船舶の利便性を向上させることによって新市の総合交通体系を確立します。

地震・津波・風水害などの自然災害に強いまちをつくるため、急傾斜地対策や河川整備、海岸保全などの防災基盤の整備を行います。

自然環境など地域の特性を活かした土地利用を図り、良好な住宅の供給や公園、歩道など新市にふさわしい市街地の整備を推進するとともに、美しい都市景観の形成に向けて緑化・美化に取り組みます。

インターネットをはじめとする情報通信技術の発展に対応し、高度情報基盤を整備して地域情報化に対応した環境の整備を推進します。

（６）地域が主体のまちづくり

新市を発展させるためには、日常生活を支える身近なコミュニティ活動や各種のボランティアやまちづくり、地域づくり等への多様な社会参加を通じた市民の主体的な活動が大切です。

そのためには、

市民一人ひとりがまちづくりへの意識を高め、世代を超えて交流し、自立的な地域を創るため、地域内のコミュニティ活動を積極的に推進します。

新市の地域間の交流・連携や広域的な交流、都市間連携などに対応できるハード、ソフトの体制整備を図ります。

市民一人ひとりが市政に関心をもち、市民としての責任が果たせるよう市民参加、協働のまちづくりの仕組みを構築します。

福祉や環境、子育て、教育などのＮＰＯや団体、ボランティアが活動しやすい仕組みを整備します。

男女があらゆる場面において対等なパートナーとしてその個性と能力を発揮し、ともに責任を分かち合う社会を実現します。

（７）効率的、効果的な行財政運営

地方分権社会の中で独自性ある地域経営を進め、４町合併の効果を最大限に発揮するため、行政は今以上に効率的、効果的な行財政運営に取り組む必要があります。

そのためには、

市民への情報公開、情報提供を積極的に進め、誰もがまちづくりに参加できる開かれた行政を実現します。

近隣の市町村、県、国等との連携を強化し、相互の役割分担と責任において、さらなる広域的なまちづくりを進めます。

行政評価注やＰＦＩ注など新たな行政手法を積極的に取り入れ、住民ニーズに基づく効率的で効果的な行政運営を実現します。

注：行政評価：行政の活動を対象とした評価活動。事後の各種評価のみならず、費用対効果の分析など事前の評価活動も含まれる。

注　ＰＦＩ：Private Finance Initiative の略。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して、効率的、効果的に公共施設等を整備・運営する手法

６　地域戦略計画例

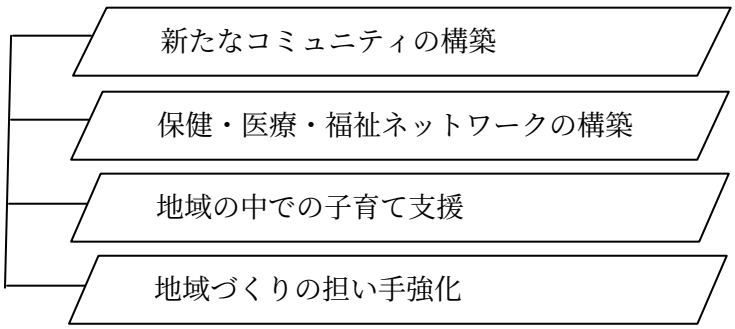
地域戦略計画例は、将来都市像の実現に向け、４町の今ある資源を最大限に活かしつつ合併を契機として、新市が飛躍するために必要な戦略的な取り組みについて例示的に示したものです。

（１）支えあいによる安心地域づくり

少子高齢化が進行する中、誰もが安心して暮らせるまちを実現するには保健医療福祉の充実や安心して子どもを産み育てられる環境づくりなど市民生活に関わる基礎的な分野の充実が不可欠です。

４町においては、高齢化率が静岡県平均を上回る割合となっており、今後も高齢者の増加はもとより、高齢の単身世帯や夫婦のみ世帯の増加が予想されています。また少子化や若年層の域外への流出などによって若年人口が減少し、社会全体の活力の低下が懸念されます。誰もが輝き、いきいきと暮らしているまちを創るためには、地域住民が自らの地域を知り、自ら考え、相互に助け合い、支えあっていくことにより地域全体の福祉を向上していくことが求められます。さらに次代を担う子どもたちが地域に誇りが持てるよう地域全体で子供たちを育んでいける社会を創ることが重要です。そのためには地域の核となる人材を掘り起こし、育成していくことによって新たな地域コミュニティを形成し、地域の中で支えあえる仕組みを作っていくことが重要です。

また、保健・医療・福祉の各機関をネットワーク化し、地域のコミュニティと連携させることによって総合的な福祉サービスの供給体制を確立していきます。また誰もがサービスの受け手から担い手に展開できるよう各種講座の開催や人材登録制度などを通じて新たなサービスの担い手を確保していきます。また地域ぐるみで子育てする仕組みや子育て支援のためのサービスの充実を図っていきます。これらすべての支えとなる地域コミュニティや団体・ＮＰＯ・ボランティア等の活動基盤を強化し、共生する地域を創ります。

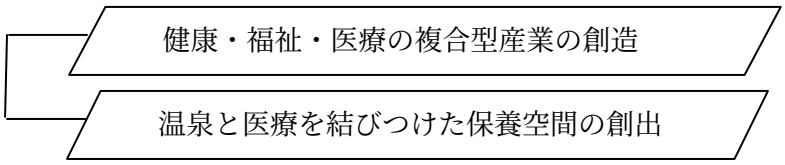


（2）ウエルネス・ファルマの複合産業づくり

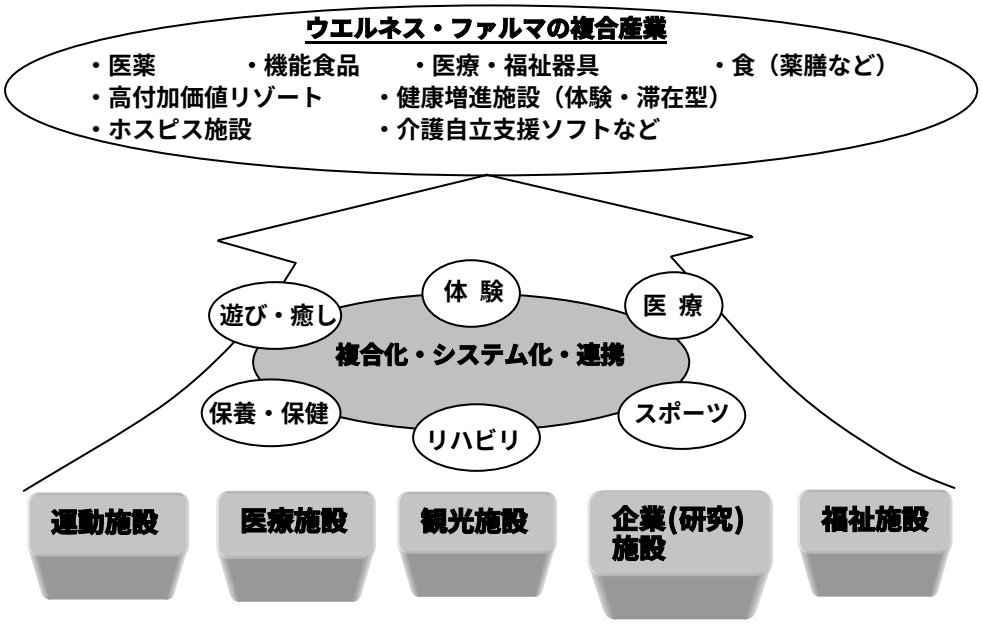
４町は、人口に比べて数多くの医療施設や老人ホーム、福祉施設が存在し医療・福祉分野においては近隣地域と比べても比較的優位にあると言えます。特に伊豆のステイタスや暖かいイメージもあり、高齢者等を中心とした圏域外からの投資や需要は継続すると考えられます。さらに、４町には豊富な温泉を活用した特色ある複数のリハビリ系医療施設なども存在しています。また広域的には、県立がんセンターや国立遺伝学研究所もあり、福祉・医療や健康産業にとっての有効な資源が存在しています。これらの資源を活かし、その知的集約を「癒し」や「健康・運動」に関連させて当該地域に呼び込むことで新たな複合型の産業の創生を図ることが重要と考えられます。

産業イメージとしては、地域固有の施設・資源の特色を活かし、今後、温泉や運動と連動した滞在型ケアやそのソフト技術の開発、福祉器具開発や温泉成分を利用した機能性食品開発研究など、地域の資源を最大限に発揮した産業研究や小企業集積を図り、新たな産業の創出を促進します。

また県東部地域を中心に研究開発の促進と健康関連産業の振興・集積を目指す「富士山麓先端健康産業集積構想（ファルマバレー構想）」が推進されており、今後は県立がんセンターのターミナルケア（ホスピス機能）の一部を本地域又は温泉ゾーンに確保・誘致することで、最先端の医療と癒しの保養空間（家族の付き添い者なども快適な環境で末期を見守れる。）をマッチさせることができます。



【複合産業のイメージ】



（３）時代に対応した交流の推進

この地域は、海や富士山を中心とした自然、固有の歴史、農業・漁業などの体験を通じたグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、更に緑と温泉と保養の癒しといった魅力を有し、それぞれ個性のある多様な観光交流地域を形成しています。しかし、交通機関の発達や個を重視する価値観などから従来の大都市に近接した観光需要や比較的短距離のバス旅行などでの需要確保が困難となっており、地域を超えて広く需要を求めることが必要となって来ています。

多様な魅力をより高めていくためには、それぞれの地域においてさらに個性と創造力を発揮すると共に、地域内で連携し、時代に対応した交流産業を築いていく必要があります。さらに、地域内のネットワーク化と魅力ある資源の有効な活用、情報発信など、地域に人を呼び込み、交流人口を増加させるための施策を推進していきます。

また、この地域にとっては、交流人口の増加が地域の活性化に直結することから、首都圏や静岡空港からの交通アクセスを充実するとともに、伊豆地域全体を一つの圏域としてとらえ、伊豆縦貫自動車道を基本とした南北軸、伊豆横断道路を基本とした東西軸を基本軸とし、国道 136 号線や主要地方道伊東・修善寺線など地域間連絡道路や鉄道・バスなど地域内交通基盤を整備し、伊豆地域の十字路としての中心交流拠点となるよう交流基盤を整備していきます。

